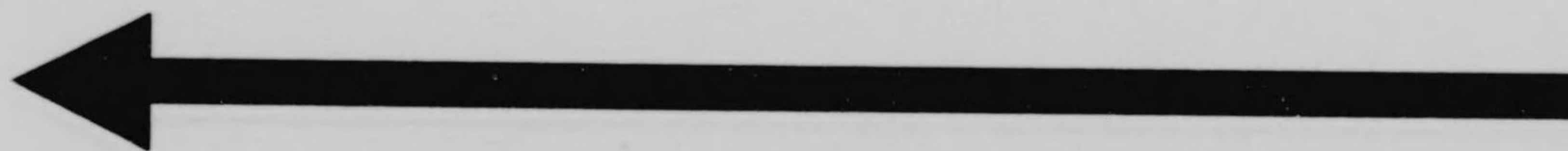


373

253



始





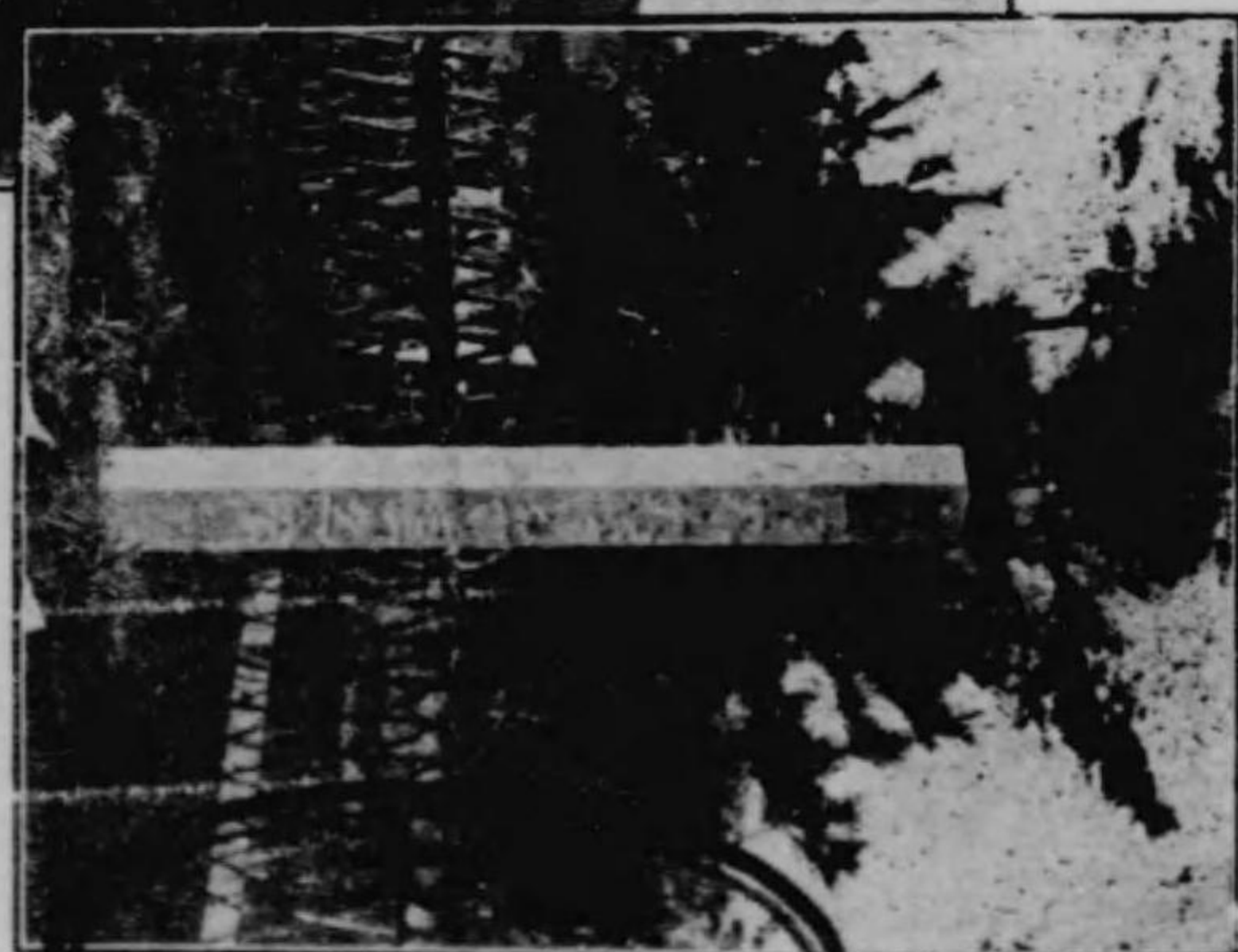
琴

都

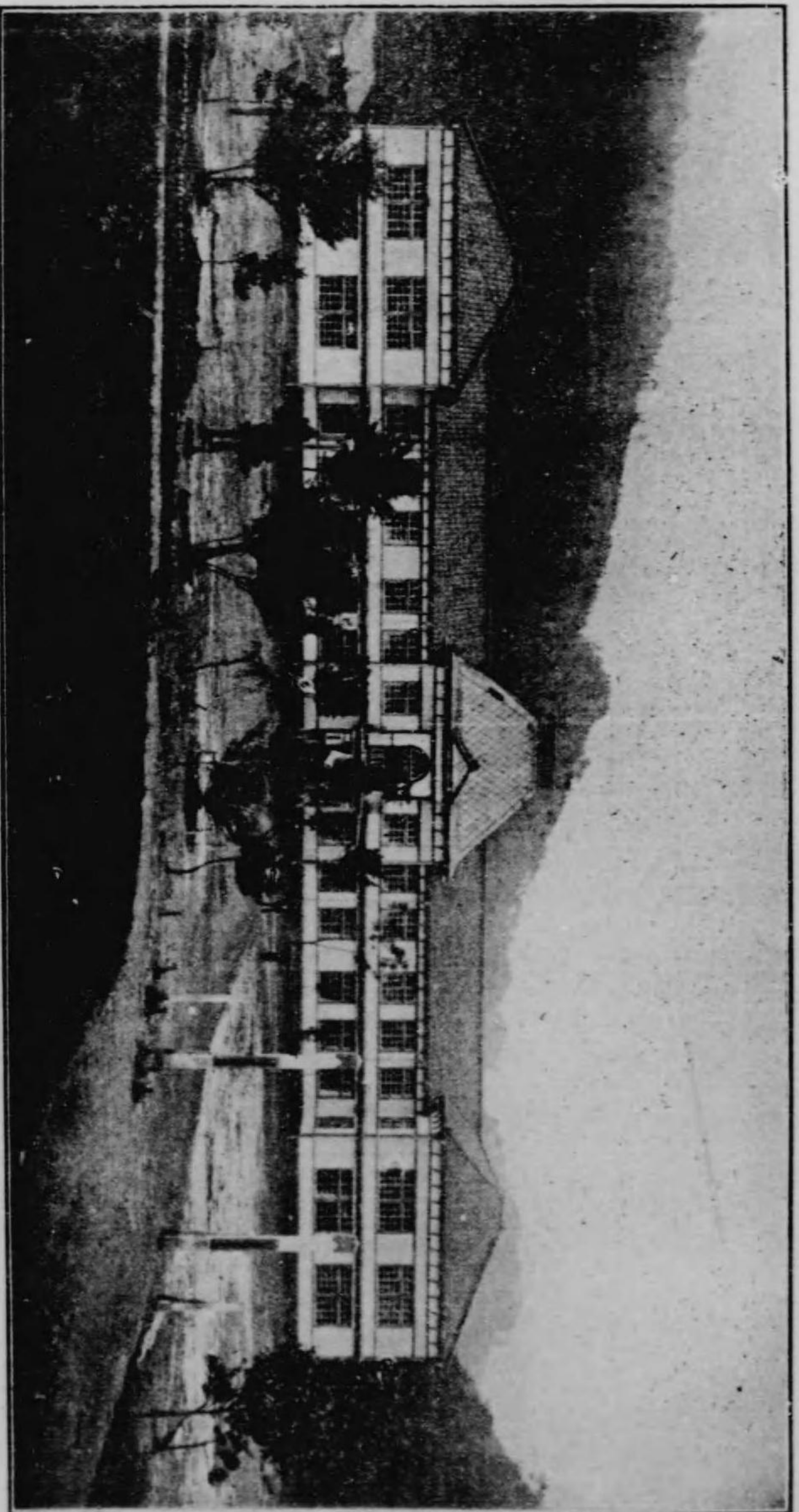
373-253
關國



關國



7. 12. 14
内交

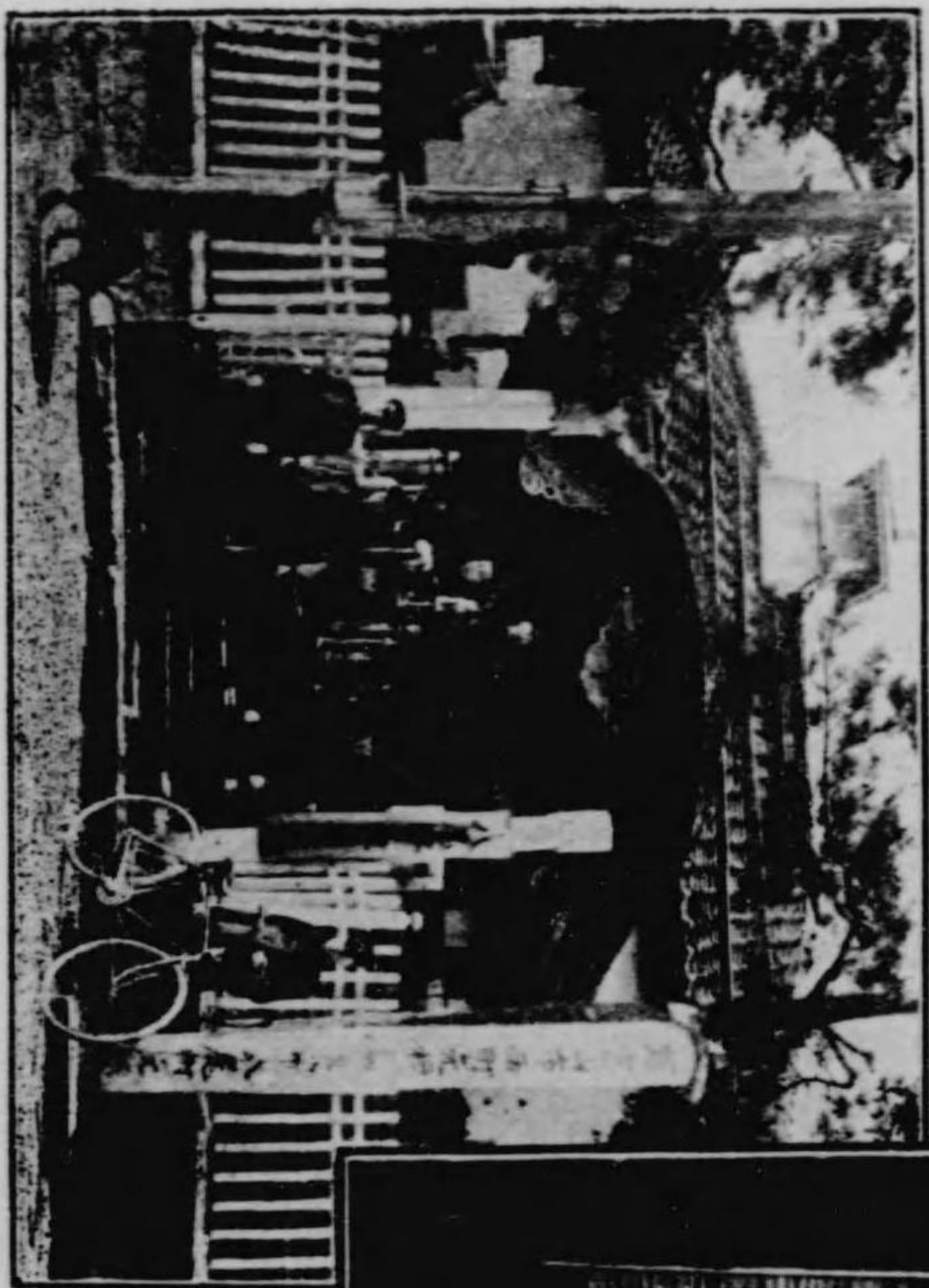


八 第 八 高 等 小 學 校

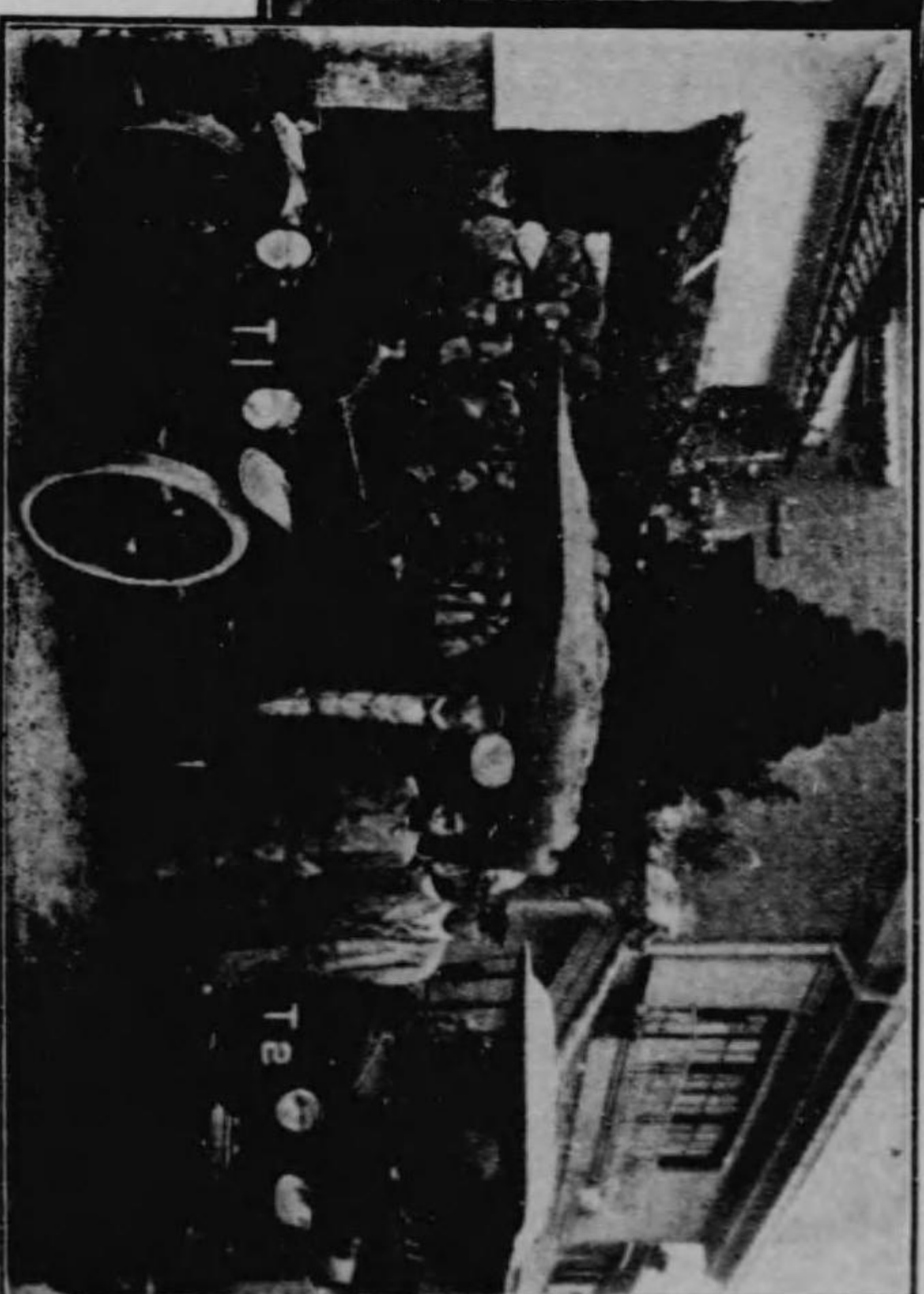
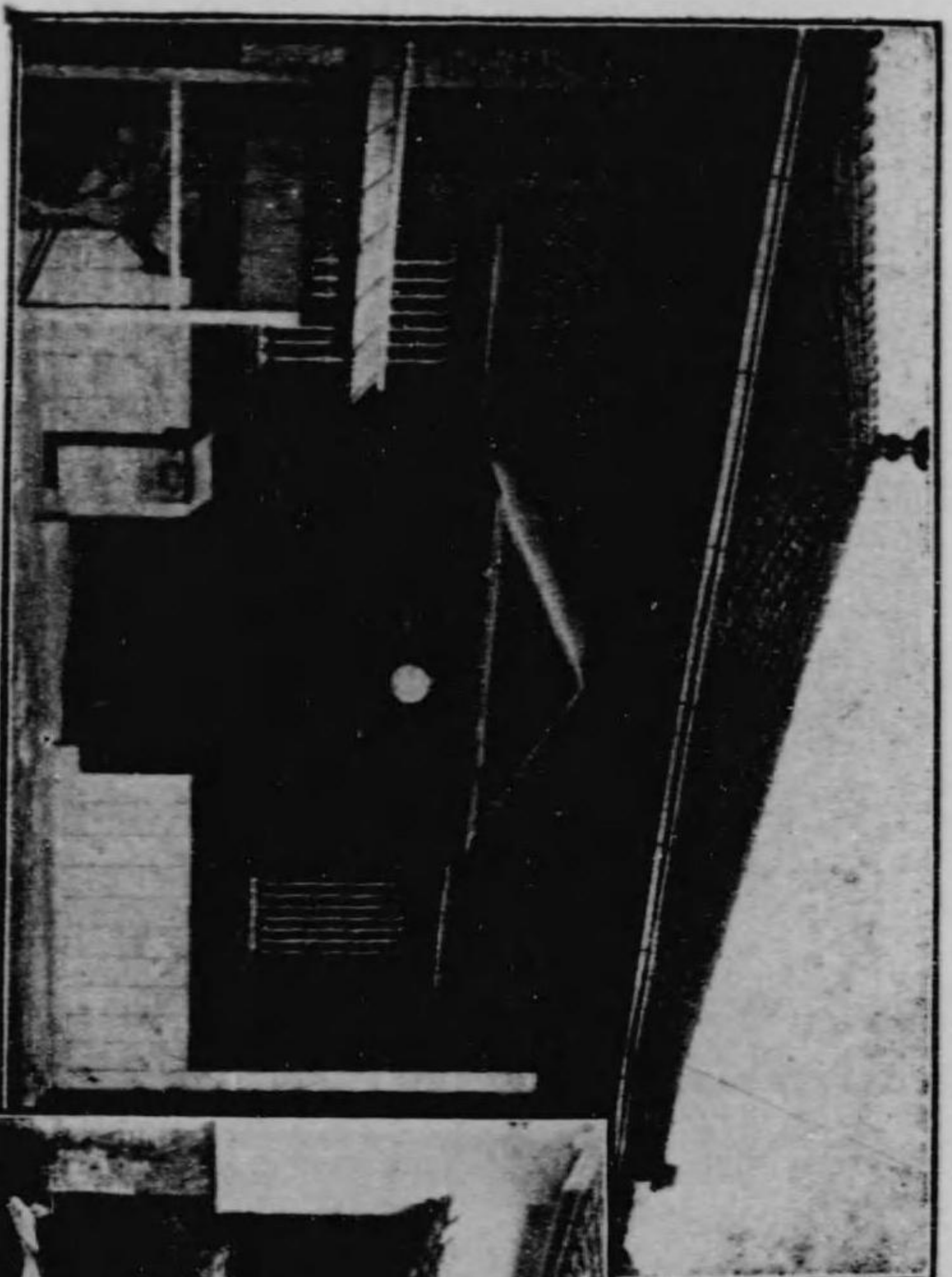
場役町尾八



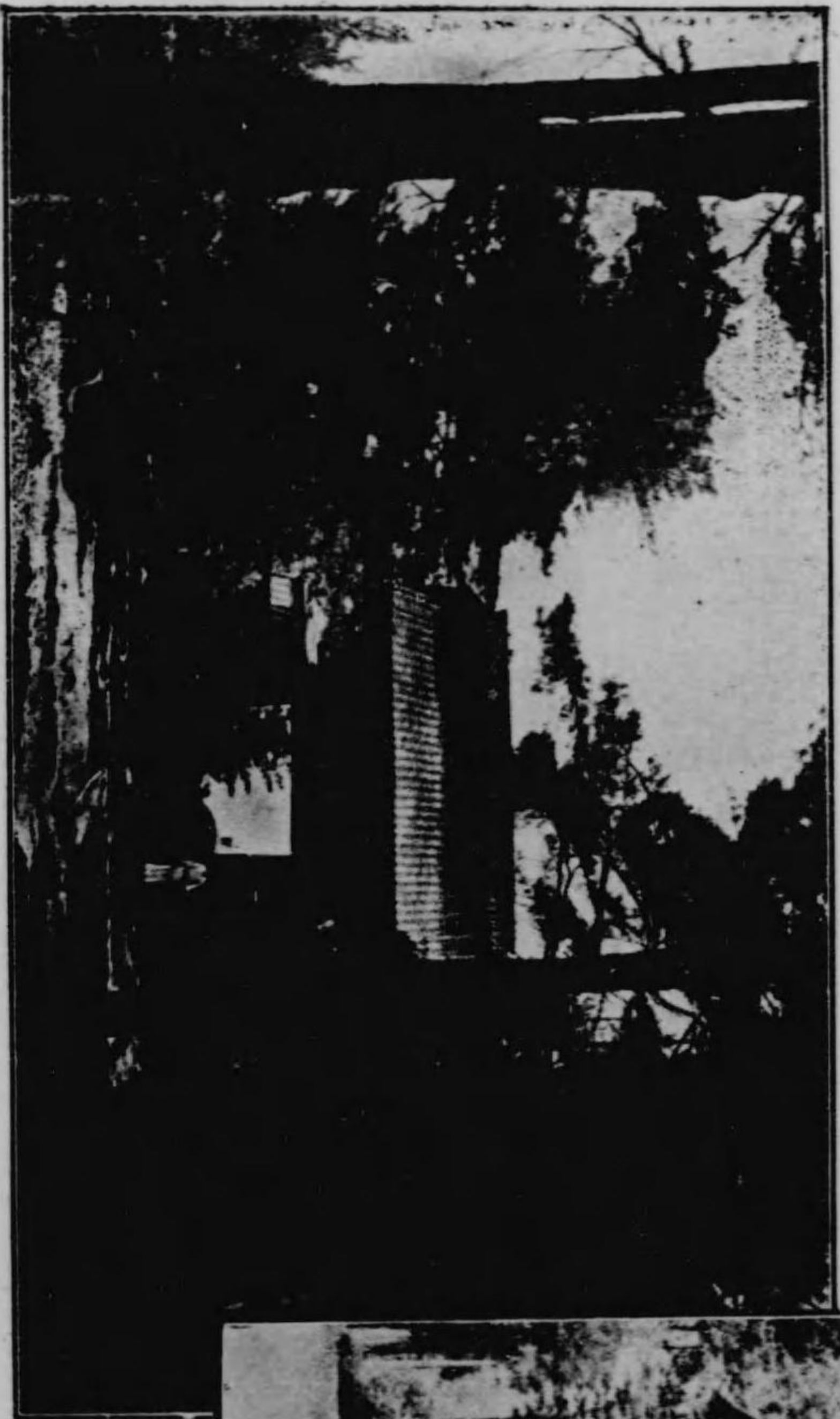
警察署尾八



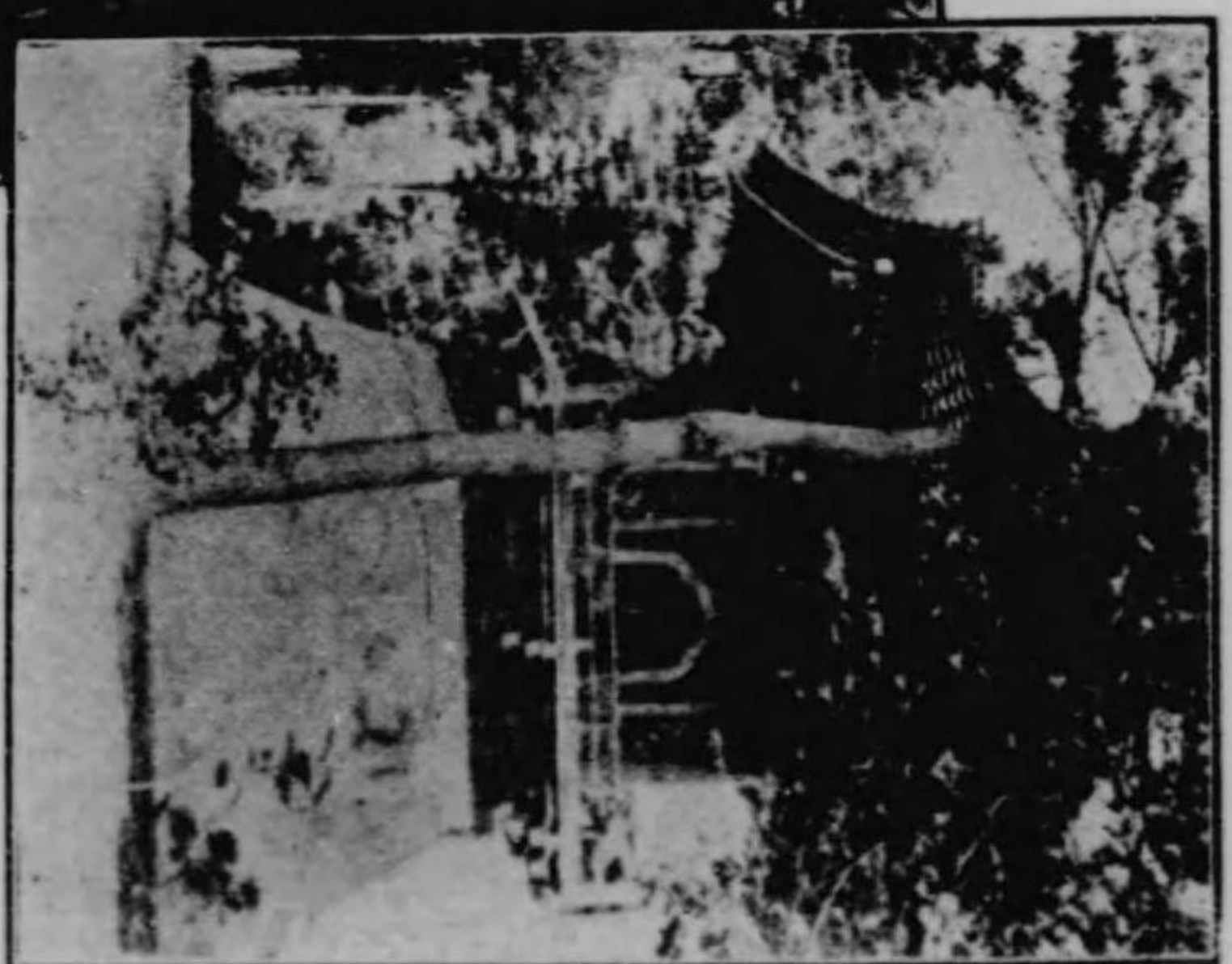
八尾郵便局



八尾白動車會



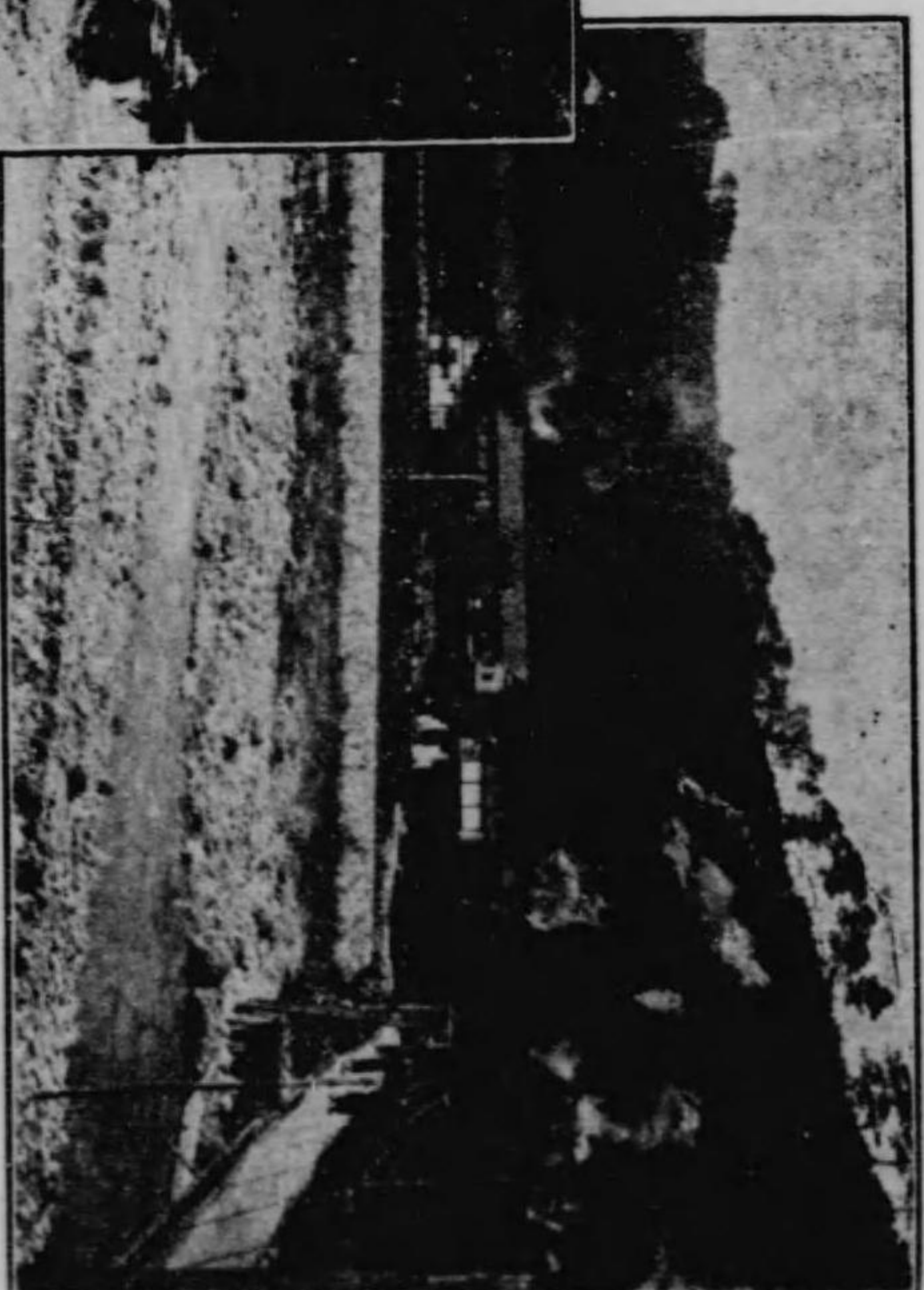
黒瀬谷本法師表門



全鐘樓



山田温泉泉



山吹二礦泉

香都 主名

宜 武

枝 浩 塞

八尾の地たるや婦負郡の中心に在りて南部は山丘に據り
北方平野を控へ民衆の集合に適す、嘗て碩儒市川寛齋來
遊して「千家聖落四谿頭囊括山羸據下流幾個擔丁群成市
黃柿紅季滿林秋」の詠あり、其の創立は實に今より貳百
八拾餘年前にして現今に至るまで傳ふるに足るべきこと
少なからずと雖も舊記多くは散佚し近來唯た八尾郷土史
談に依りて僅かに其の一斑を窺ふのみ而も全書は既に絶
版に歸し且つ現況を知るに於て憾みなしとせず、予不才

序

八尾の地たるや婦負郡の中心に在りて南部は山丘に據り
北方平野を控へ民衆の集合に適す、嘗て碩儒市川寛齋來
遊して「千家聖落四谿頭囊括山羸據下流幾個擔丁群成市
黃柿紅季滿林秋」の詠あり、其の創立は實に今より貳百
八拾餘年前にして現今に至るまで傳ふるに足るべきこと
少なからずと雖も舊記多くは散佚し近來唯た八尾郷土史
談に依りて僅かに其の一斑を窺ふのみ而も全書は既に絶
版に歸し且つ現況を知るに於て憾みなしとせず、予不才

と雖も乏しきを町長に承け衆と謀り舊記を参照し古老に
糺し遂に此の書を成すに至れり、然りと雖も時日切迫し
力を割厥に致す能はず校正粗にして記述亦た脱漏なきを
保し難し、而も本書を以て本町の梗概を知り得へしとせ
は幾分少補なきを疑はざる也聊か其旨を卷首に書す

大正七年十一月

八尾町長正八位勳六等 摩 島 嘉 造 識

例 言

- 一、本書は八尾町の状況を案内するを本意として編纂せるを以て極めて
記事を精選し簡略を旨とせり、
- 一、本書編纂に關しては八尾地利志、八尾郷士史談、婦負郡志、越中史
料、八尾町統計表其他町役場にて特に蒐集したる諸報告等を参照せ
り、
- 一、本書編纂に關しては町長摩島嘉造主裁監理の下に編纂方を前八尾小
學校長鶴見立吉氏に囑托材料蒐集に關しては助役林周作、收入役宮
島文太郎、書記田中彦次郎、橋本要作、長谷川太吉、宮盛康二、金
井源太郎、五十嵐清孝等諸君の力を借りたること頗る多きを以て其

の勞を謝す、

一、本書は編纂より印刷を急きたる爲めに雜駁なる点なきを保し難し、
他日諸賢の注意を俟つて更に再訂補足せんと欲す、

蠶都目次

一、八尾町地理	一	
二、八尾の名稱	五	
三、八尾町の沿革【其一】	八	
四、八尾町の沿革【其二】	十三	
五、八尾町の沿革【其三】	二十一	
六、八尾町の現在【官衙工場】	二十六	
イ、富山縣原蠶種製造所	ロ、八尾の産業	ハ、三洗社製糸場
ニ、富國館製糸場	ホ、共益社	ヘ、富蠶社
ト、婦貢郡生糸同業組合	チ、婦貢郡生糸販賣組合	リ、八尾商工會
ヌ、町農會	ル、教育(學校)	ヲ、在郷軍人分會

七、小原節と曳山……………四十四

八、名所舊蹟……………四十七

聞名寺、……………八幡社、……………諏訪社、……………靈養社、

本法寺、……………山吹鑛泉、……………山田温泉、

附 録……………五十六

料金表、……………略 圖、……………電話番号、

蠶 都

一 八尾町地理



【八尾町】は婦負郡の中央部より稍南部に在つて富山縣廳より西南の方四里八町を距つて居る、婦負郡の南部は過半山岳地であつて峰巒重疊して飛彈に連なつて居る、夫婦山、祖母嶽、祖父嶽、白木峰、御鷹山等は最も高い山である、此等諸山脈が北方に向つて盡くる處は即ち【八尾町】の所在地である、故に町の全部は高燥なる丘陵地で溪流は所々方々より集まつて居る、室牧川、野積川相合して八尾の西北を流れて井田川となり、別所川、久婦須川は皆な八尾にて井田川に會して居る、凡そ山地に於て恙う云ふ地点は民衆の集合するに最も適して居る、かくて野積、四谷の民は【紙】を出し、小井波、桐谷の樵夫は【薪】を負ふて來

り黒瀬の賤女は【若菜】を積んで集まり、交換の必要ごとに行はれ市場日を定めて開かるゝと云ふ状態である加之一方政治商業の中心点たる富山は四里を距るのみであるから八尾富山の往來が頻繁となり商業繁盛の地として目せられて居る、參百年前に狐狸の巢窟であつたやうな丘陵地も地形の優れて居る点より漸次發展して戸口の繁殖日に加はり現今では戸數一千三百餘を數ふるやうになつた。

【本町】は東の方黒瀬谷、杉原の兩村に接して北の方は保内村に界して居る、西は室牧村、南は野積卯花の諸村に境して居る、市街地の廣表のみは東西三町南北十五町餘もあつて、長方形に伸びて居るが、其他共有地となつて居る地積も少くない、【官衙】には稅務省、八尾警察署、區裁判所出張所、郵便局などがあり公共の建物には壯麗なる八尾尋常高等小學校、蠶業講習所などがあり、其他製絲場共同揚返工場、組合、銀行、會社、寺院などに觀るべきものが頗る多い、由來

本町は【商業地】として開けたのであるけれども川流は滾々として各方面より集下するを以て水力電氣などを各處に起すことが出来るから【工業地】として近來は世間より矚目されて居る。

【市街】を分つて十ヶ町とし現住戸數一千三百二十六人口六千七百七を算して居る。

大字	現住戸數	現住人口		計	大字	現住戸數	現住人口		計
		男	女				男	女	
東町	一八四	四三六	四四六	八八四	東新町	四	一三〇	二九	二四九
西町	一九三	四八八	四三二	九二〇	今町	七	一四	六三	二八七
鏡町	五	一八	二六	四四	下新町	一六	四三	一四	八六
上新町	一七	四九	四八	八七	天満町	二六	六三	三七	七〇
諏訪町	一五八	三七二	三七〇	七四二	計	一、三六	三、三四	三、三三	六、七七
西新町	一三	三四〇	三七七	六一七					

【風景】として八尾町の誇りする所は山水明媚なることであろう、山色の緑滴るが如く水質の清冽なること空気の清爽なることは他に及ぶべくもない、夏涼しいが冬寒いだらうとは山地に近いと云ふことから考へられるが、此の想像は大体に於て誤つて居らぬ、けれども夏とても九十度以上に上ることもある、冬とても富山市などより左程變りの無いこともある、暴風などは餘りないから風害と云ふことは極めて稀れである。

二 八尾の名稱

【八尾】は古への楡原保内、桐山、八尾兩村の全部と角間、福島、井田三村の飛び地とより成つて居るので町名の起因に就ても種々なる説がある。

【其の一】村の尾上八方に通ずる故なりと云ふので橋爪家傳來の八尾地利志によ

れは。

婦負の郡内八尾は永祿年中に城生の齊藤家より聞名寺に寄附ありし、キリ山下野云へし地なり、もと蕞爾たる一小村しかも其の郷東は笹原、茗ヶ原の脈せまり、西は四谷の諸水落合ぬれば霖雨洪雨の時、しもは左右より水あふれて海泉の宮は物奪はれ土民の愁やむ時なし、しかれども其の地理北の方富山の盛大をうかこうべし、西の方井波、城端の客を招くべし、南は四谷の粟に倚るべし、東の方新川の牛馬を迎ふべし、良の婦負の村落畫の如く、巽は桐山萬波の岨、坤は山田の谷なり、又五ヶ山に越べし乾は中郡なり伏木の湊、放生津の魚鹽を來すべし、村の尾上尾下八方に通ずるが故に八尾とも云ふなるべしと。

あるが之れは古來より言ひ慣はした説のやうに見ゆる。

【其の二】山の趾八個の集点に八尾があると云ふので八尾郷土史談に載つて居る

- 一、井田山は御鷹山の山系なり
 - 二、卯花山は大谷山系なり
 - 三、中山は夫婦山系なり
 - 四、角間山は夫婦山系なり
 - 五、野積山は祖母嶽の山系なり
 - 六、中西山 祖母嶽の山系なり
 - 七、八、西山は何れも西山と稱すれども二派に分れ西白木峯の山系なり
- と云つて居るのでツマリ八尾で云ふ井田山、卯花山、中山、角間山、野積山、中西山、西山、の八つの山の尾が集つて居る處にあると云ふのである。
- 【其三】 道路が八方に通すと云ふ説にて之れも八尾郷土史談に載つて居る。
- 一、東里口
 - 二、細入口
 - 三、端山口
 - 四、野積口
- 八尾町の下端れ天満町に入る
東町の中央清水口に入る
野積新道より西新町に入る
- 元は桐山坂を経て東新町に入りしなり

- 五、室牧口は西新町に入る
 - 六、仁歩口は室牧口と合して西新町に入る
 - 七、山田口は室牧口に合して西新町に入る
 - 八、西里口は新道橋を経て下新町に入る
- 元は東町の中央禪寺に入りしもの
- と云つて居る、其他八尾町の名稱に就て知る由もないが、八尾町創立に關係した少兵衛の舊記に入尾村の文字が現はれて居るから寛永十一年以前即建ち町ち以前に其の名が存して居た事が窺はれる、一説に入尾村もと川窪村とも稱したとも謂つて居る。

三八尾町の沿革 【其の二】

【寛永年中】（今を去ること二百八十年前）川窪村（今の天満町である）の肝煎に少兵衛と云ふものがあつて百姓の傍ら米屋をも營んで居たから米屋少兵衛と名乗つて居た、家も裕福であつたから請負納をして居りました、請負納と云ふことは其の當時肝煎などの當然やらねはならぬことで村に於ける税金上納を悉皆引受けて一時に皆納し、然る後、村内各戸より各自の負擔を徵集する仕組みで昔時封建時代に於ては頗る簡単な徵税法である、かくて少兵衛は近傍數ヶ村の請負納をも爲してゐたから隣村なる桐山村（今の東町西町の地）の如きも少兵衛に請負納を委託してゐた、當時民衆の朴質なる之れを以て佳例と稱してゐたのである、戰國時代塗炭に苦しみたる越中人の子孫は前田氏の撫養を得て生業に安んじ財産の安固を得るやうになつた、川窪、桐山二ヶ村の如き地形の便利なるにより近郷近村より村民の群集夥しく日々物資の交換が行はれた、且づ聞名寺も其の宗教に於て婦負

郡の南半は殆んど其の領地と謂つても宜しい、此等の關係から彼等は禮拜の爲の必要の爲め川窪に集らなければならぬ、八尾の地は戸口歳に殖え月に加はるの自然の勢である、そこで少兵衛は夙に此の形勢に着眼し川窪村を擴張して町建にし繁華な一都會を開かんとする計畫を立てました、なれども川窪村は狭小の地であり且つ脊地でもあり水害も多いから、毎に桐山の地が廣く土の沃々たるに垂涎し、如何にもして二村を合併し居を桐山に移し商店を並べ市場を建てんことを夢みてゐたが、時なるかな寛永八年の秋、霖雨數旬に亘り越中の諸川漲溢し神通井田、久婦須、別所川等（大正四年洪水に似てゐる）最も甚しく田地を流し家屋を失ひ人馬の生命を奪ひし事も少なからざる勢で川窪村は最も多く慘害を蒙つたので、逆も舊觀に換回することが難しくなつた、少兵衛は此の機に於て單身金澤に馳せ藩廳に訴へ出て今歳の水害に居村悉く河底に變し耕すにも土地が無く居る

にも家が無く老幼山野に悲鳴する惨状は見るに忍びない、此儘放棄するときには川窪の土民盡く地下の鬼となること疑ひなしと状を具陳すること甚だ痛切であつた、藩老津田勘兵衛之を聞き了はり、少兵衛に村勢の挽回の策を訊ねらるゝ事になつた、少兵衛の語るには一時の救助思恵は何等の用をなさない、唯た窮民の心を弛ましむる而已である、百年の長計と申すは隣村桐山村を合併して一町を開くを便利とするとして、其の地勢から經營に就き詳かに献策をなすことになつた、

曰く婦負郡は戦國時代の昔より上郡に於て七ヶ所の市場があつたが悉く廢滅に歸してゐる、桐山の地は區域も廣く地味も肥沃で上郡の要樞であるから此の地に於て新に市場を開いたならば招かずして四民群集し百貨立どころに集り繁盛の都會となるは我々共の辯を要せぬことと思ひます、川窪村居民の安堵は之れに過ぎ

いたることは無い、故に此際川窪、桐山を合併し町建ちを許可さるゝやう願ひ上げ

ますと切に願つた所が勘兵衛は少兵衛が一郷の爲めに身を粉にして働き居る義氣に感動したけれども桐山村の同意が無ければ許るすことか出来ないと一先づ町建ちの願を却下さるゝことになつた少兵衛は大に落膽して歸村し直ちに桐山村佐五右衛門に兩村合併町建ちの相談に取り掛つたけれども佐五右衛門は却かゝ一通りで應諾する様子が見ぬ、夫れから少兵衛は兩村の地形より案じてドウしても町建ちにせなければ川窪村民を救ふことが出来ない、桐山村の將來發展も之れに過ぐる事が無からう、町さへ建ては兩村の幸福で一舉兩得であるから佐五右衛門は如何に反對しても之れを貫徹せんと思ひ頗る心神を悩ましてゐた、偶ま少兵衛は一計を案出し長子九兵衛の爲めに佐五右衛門の娘を娶り相往來して親交を極め兩家の幸福は亦た兩村の併合にあることを説き、即ち婚姻政略で遂うゝ佐五右衛門を承認せしむることになつた、是れより少兵衛は直ちに金澤に到り再び八

尾町の建設を願つた、時は寛永十三年の頃である、全年二月九日藩廳に於て少兵衛を召して町建ちを許され、全月晦日に左の墨付を下さるゝことになつた。

越中婦買郡の八尾町近年河崩に相成居屋敷無之付而近所桐山村高貳百貳拾壹石五斗六合之所先免四ツ四歩六毛宛當免七ツ成御請申上桐山村分御直納に被仰付候所桐山村へ引越八尾町可相立候就郡役職商賣共無諸役被仰付候條御納處之儀は婦買郡御公領分御代官中並地拂高直を以夫銀共毎年金銀可指上者也

寛永十三年二月晦日

津田勘兵衛 列

八尾町肝煎

少兵衛

之れから八尾町免七つ直納にて無諸役の市場を定められた、こゝに於て少兵衛は積年の素志を遂げ金澤に到り津田勘兵衛の心を盡されたるを謝し、直ちに歸町の途に就いたが、歸途福島村に入るに及び歓迎の村民山の如く數千の老幼町建ちの

墨付を拜し永年少兵衛が辛勞を感謝せない者は無かつた、之れから山を崩し谷を填め荊棘を拓き桑苧を植ゑ東西二徑の街路を定め毎月二、五、八、九の日を定めて市を開くことになつた、即ち今の東町西町の地で夫れより商家擔を並ふることになり四方の商買招かすして來り婦負南部物貨集散の中心点となり、現今盛況の基を成すに至つたのである、少兵衛は才智も人に勝れ、豪膽にして義氣に富める故常に一郷に推重せらるゝ人であつたが八尾創立の事より衆望一に少兵衛に歸し八尾町最初の肝煎となり年寄となり目出度長子に後を譲つたが長子九兵衛も父の餘徳により肝煎となつた、八尾町創立より殆んど二百七十有餘年今に至つても少兵衛の徳を慕はぬものはない。

四 八尾町の沿革

【其の二】

寛永十三年二月晦日加賀藩に於て八尾町の町建ちを許るし少兵衛をして肝煎となし町の政務に當らしめた、全十六年(二百七十九年前)藩主利常公は二男【利次公】を【富山】に封し十萬石を與へることになつた、其時婦負郡の全部は其領地に入ることになり八尾町も町建ちを許さるゝや否や僅か四年目に富山藩の治下に入り爾來二百數十年【政治】上の事と謂ひ【商業】上の事は勿論、社交上の事に至るまで富山と密接の關係を有することになつた、富山藩二代の【正甫公】は能く上下の事情に通じ居られ英明の資質を備へて居られた明君で且つ八尾とは關係淺からざることもあり、代を嗣かるゝや否や主として【勸農方針】を樹て郡奉行、改作奉行を督勵して【農桑】を勸められた、八尾は固より桑園に適する地であるから此時より【八尾蠶業】の曙光を見ることになつたのである、【慶安四年】(二百六十七年前)富山藩に於ては蟹江主水、石川與左工門をして新に檢地檢田を行はれ

隨分領内土地の整理が出来た【寛文四年】(二百五十四年前)長澤村の宗次兵衛が藩に願つて新町を創建することになつた今の上新町の地である、然れども租金を怠つた爲め數年ならずして廢滅に歸して了つた【寛文十二年】(二百四十六年前)鏡町創建せらるゝことになつた【延寶五年】(二百四十年前)下新町創建せらるゝことになつた、願人は權四郎、佐五右衛門、彌兵衛の三人である【元祿三年】(二百二十八年前)一旦廢滅した上新町を復興することになつた、願人は喜右衛門である、(上新町の創建は元祿三年より二十六前長澤村宗次兵衛の願によつたけれども租金滞納の爲め廢滅したことは本文にも書いてあるが喜右衛門に至つて再興したものを見るが宜い)、かくて【元祿四年】(二百二十七年)八尾町の概況は左の統計に依て推測することが出来る、當時戸數三百五十八、人口千八百五十三あつたと云ふことである。

一、二百二十一軒

御役棟本通

内 百五十九軒
六十二軒

貸本屋屋

一、三十六軒

貸屋

總横町

一、十四軒

内 七軒

貸本屋屋

但町中ヨリ
永下シ地

鏡町

一、六十七軒

内 三十八軒
二十九軒

貸本屋屋

但町中ヨリ
永下シ地

今町

一、二十軒

本屋メ 二百四軒

貸屋

貸屋裏屋 百五十四軒

總家數合 三百五十八軒

内譯

十五軒 古酒屋

三軒

新酒屋

十七軒

室屋

十一軒 紺屋

五軒

鍛冶屋

十人

大工

一軒 大鋸

一軒

木引

三軒

桶屋

二軒 檜物屋

一軒

ぬし屋

一人

醫師鈴木道碩

二人 針立後藤源石
御門快信

二軒

伯樂

三軒

馬喰

三人 座頭

總人數 千八百二十三

内 八百八十六人男
九百三十七人女

右書上申候處相違無御座候以上

元祿四年五月十九日

八尾 六郎兵衛判

布谷村

渡邊左五兵衛殿

右の外に

一、三軒 無人

一、一軒 非人頭

八尾町の沿革

十七

四軒 人数十九人

内 男 十九人 女 一人

【延享二年】(百七十六年前)諏訪社に新町を建ることになった、今の諏訪町である【寛政五年】(百二十六年前)西新町東新町が全時に建てられた、【全十一年】(百二十年前)川窪新町が建つた、今の天満町である、明治の初年になつてから、新町の内しんまちで字新しん建と稱する處、設けらるゝこととなつた。

【封建】の當時八尾町は郡奉行(現時の郡長の如く外に司法警察等諸權を兼て居る)に隸屬して其の支配を受けて居たので町長の職務を行ふものを肝煎と云ひ、各町に町役と稱するものがあつた今の區長の如きものである、町役の下に走はしりと云ふものがあつた今日の小使の如きものであつた、肝煎の外とせしよりにも年寄長町人とせしよりと稱するものがあつた、之等は皆な肝煎を勤め上げたものが元老として町政の樞機に參與するので最高の職である、八尾の地は山河に倚れるを以て別に山廻はりと稱

するものがあり山林の監督をなし、川除と稱するものがあり治水上の事を掌つて居た。

當時各驛又は要處に高札を建て、法律と徳義を合したるが如き狀文を掲げ人民を訓諭してゐたが現今八尾警察署前は即ち高札の地である、天和二年(二百三十六年前)高札の制文は左の如くである。

定

- 一、忠孝をばけまし夫婦兄弟諸親類にむつまじく召仕のものに至るまで慈憐なくばふへし若不忠不孝の者あらば可爲重罪事
- 一、萬事おこりいたすべからず屋作衣類飲食等に及ふまで儉約を相可守事
- 一、悪心を以て或いつわり或無理を申懸或利慾をかまへて人の害をなすべからず總て家事を可勤事
- 一、盜賊並惡黨もの有之は訴人に出へし急度御褒美可被下事、附博奕堅令制禁事
- 一、喧嘩口論全停止之自然有之時其場へ隈りに不可出向又手負たるものを隠置くべからざる事
- 一、被行死罪の族有之刻被仰付輩之外不可馳集事
- 一、人賣買堅令停止之並年季に召仕下人男女共に十箇年に限るべし其定數を過は可爲罪科、附譜代の家

人又は其所に往來輩他所へ相越在付妻子をも全所持其上科なきもの不可呼返事
右條々可相守之於存違香之事...可被處嚴科旨所迎出也依下知如件

天和二年五月 日

奉行

川窪、桐山の地は元四ツ免(四公六民)の税率を以て地租を納めて來たが八尾町創立に就て七ツ免(七公三民)の地となり、新町が建つてから八ツ免となり遂に十免を課せらるゝことあるに至れり十免と云はゞ所謂上り高殘らずを納むるので斯る過大の税を納むるは藩政の頃は商業者よりは農業者を保護すると云ふ政策より出で八尾は商業上に大利益ありし故に其高に割り當てゝ漸々免を上げて來たのである、併し免の多き土地ほど其の土地の實力が充實してゐたのである、當時免を上げるを^{しあげ}手上免と云ひ引き下ぐるを^{ひきたかひ}引高引免と稱した、其他定小物代散小物代と稱する税もあり、諸運上、冥加金、^{よきん}夫銀、^{いちぎん}打銀、^{まんどう}万造等あつて此等は皆經濟の財源

であつた。

【戸籍】は耶穌教禁止の餘響として宗門改めをなさしむる必要より宗教者即ち佛教徒の手中にあつたので出生死亡婚姻出稼等総て僧侶の手を経なければならず、^{こむら}肝煎十村役等の^{こむら}人別帳(即ち戸籍)は皆僧侶の調査によりて造り、異動あれば必ず檀那寺の證明を要することになつてゐた。

當時四民の階級甚しく永居衣服食物に至るまで痛く制限を加へ決して其の自分を超ゆることなからしめた、此の制裁全く弊が無いとも謂はれぬが上下の秩序を保ち勤儉朴實を以て風教を維持した傾きがある。

五 八尾町の沿革 【其の三】

明治四年(四十七年前)七月十四日詔を下されて藩を廢して縣を置かるゝこととな

り、舊藩知事を東京に貫屬せしめ、新たに縣令を置かるゝことになつた、縣令とは今の知事である、而して新川縣を魚津に置き新川、婦負、礪波は其の管下に入り山田秀典氏權令となつた、全五年九月七日縣を廢し射水郡を新川縣に合せ縣廳を富山に置かるゝことになり、全九年四月新川縣を廢し石川縣に合併することになつた、時の權令は桐山純孝氏であつた、全年十一月越中を五大區に分ち八尾町は其の三大區に屬することになつた當時、三大區の區長は大澤弘道氏で副區長は吉川辰次氏であつた、更に大區を小區に區分し小區に戸長副戸長を置く事になり、當時八尾戸長となつたのは渡邊清知氏である、全十二年區役所を廢し一部に郡役所を設置することとなり、郡に郡長を置き町村に戸長を置くことになつた、此改革により八尾戸長たるものは毛利傳三郎氏であつた、これより町村制實施に至るまで歴代の戸長は。

長谷川	龍	辻	嘉七	大友	甚七
橋爪	治郎	舟木	富彌	數井	孝次

の諸氏であつた。

【警務】の事に至りては明治七年十月新川縣内に十二屯所を置かれ、八尾町にも一屯所を置き四名乃至十六名の巡視を置き管内を巡回せしめ人民の凶害を豫防し安寧を保安せしむることとなつた、爾後數々警察制度の改正あつて現今の警察署を置き警部、部長、巡查を配置することになつたのである。

【明治十二年】始て府縣會を開かるゝに際し婦負郡より選出されたる議員は【橋爪治郎作】(八尾)舟木欣次、吉田貞藏の三氏であつた、全十五年石川縣會解散せられ、全十六年分縣して富山縣を置かるゝこととなり國重正文氏縣令であつた。

明治二十二年二月十一日紀元節の日に【大日本帝國憲法】を發布さるゝことにな

り、天壤無窮の皇運益々盛に臣民の慶福更に増進することとなり、全四月一日市町村制を實施し地方自治の基礎始めて成るに至つた、之れより選舉によりて町長を置き町政の責に任せしむることとなつた、最初の町長は橋爪治郎作であつた、それより現在に至るまで町長歴任表左の如くである。

氏名	住所	就職年月日	退職年月日	在職年月
橋爪治郎作	大字東町	明治二十二年十月十日	明治二十四年二月二十八日	一年五ヶ月
玉生道寧	全	全 廿四年三月廿六日	全 二十五年十月十八日	一年八ヶ月
林昌作	全 西町	全 廿五年十一月九日	全 二十七年四月十四日	一年六ヶ月
大友準梧	全	全 廿七年四月三十日	全 二十八年五月十四日	一年
吉友龜三郎	全 東町	全 廿八年六月十四日	全 三十年四月二十八日	一年十一月
玉生道寧	全	全 三十年五月十五日	全 三十二年三月二十七日	一年十一月
全 人	全	全 卅二年四月廿六日	全 三十年七月三十一日	四ヶ月

林昌作	全 西町	全 卅二年八月廿五日	全 三十五年三月十九日	二年八ヶ月
大友準梧	全	全 卅五年四月十九日	全 三十六年十一月十一日	一年八ヶ月
吉友龜三郎	全 東町	全 三十七年一月四日	全 三十九年三月九日	一年三ヶ月
玉生道寧	全	全 三十九年六月八日	全 四十年八月二十二日	一年三ヶ月
毛利傳二郎	全	全 四十年十月廿二日	全 四十三年一月二十四日	二年三ヶ月
西田兵太郎	全 西町	全 四十四年五月十二日	全 四十四年十月三日	一年六ヶ月
渡邊宗平	全 東町	全 四十四年十月廿五日	全 四十五年二月十九日	五ヶ月
江本信好	全	全 四十五年三月十八日	大正元年十二月二十六日	十ヶ月
全 人	全	大正三年一月十四日	全 三年九月十六日	一年九ヶ月
松本七兵衛	全 西町	全 三年十月二十八日	全 四年一月十二日	四ヶ月
石戸長太郎	全 上新町	全 四年一月三十日	全 五年一月十二日	一年一ヶ月
摩島嘉造	全 東町	全 五年二月三日	現任	

【町會議員】は町村制實施より十數回選舉を重ねて居るが現八尾町會議員は左の如くである。

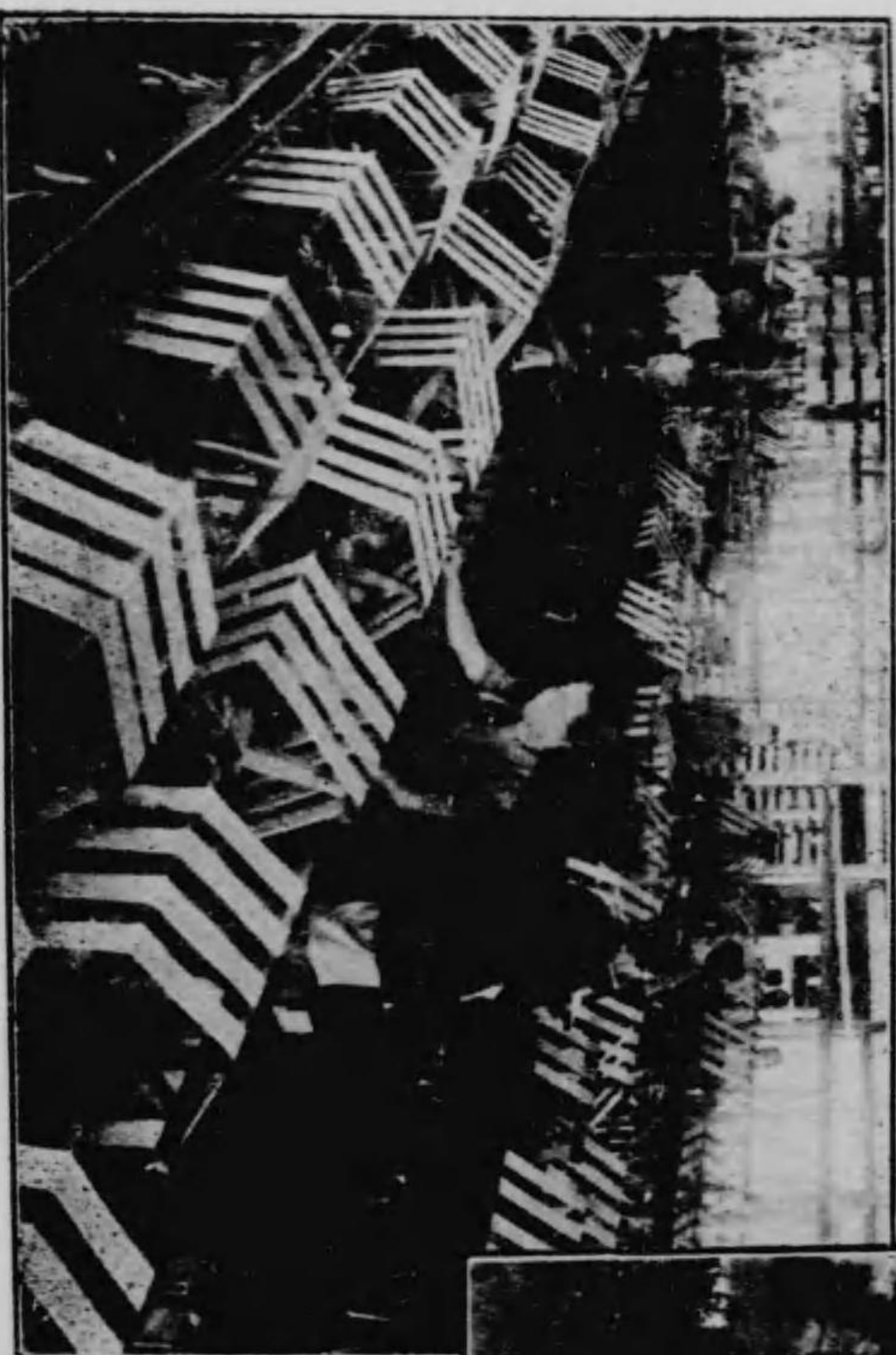
八尾町の現在

二級	橋爪 藤吉	毛利 傳三郎	長谷川松太郎	谷井 忠藏	小谷 龜次郎
	中村 安次郎	長谷川梅太郎	柴田長右衛門	縮谷 象次郎	
一級	平野 市太郎	渡邊 宇平	黒崎 安次郎	今榮 松次郎	摩島 嘉造
	松崎 支周	長谷川彦次郎	村杉 靜夫		

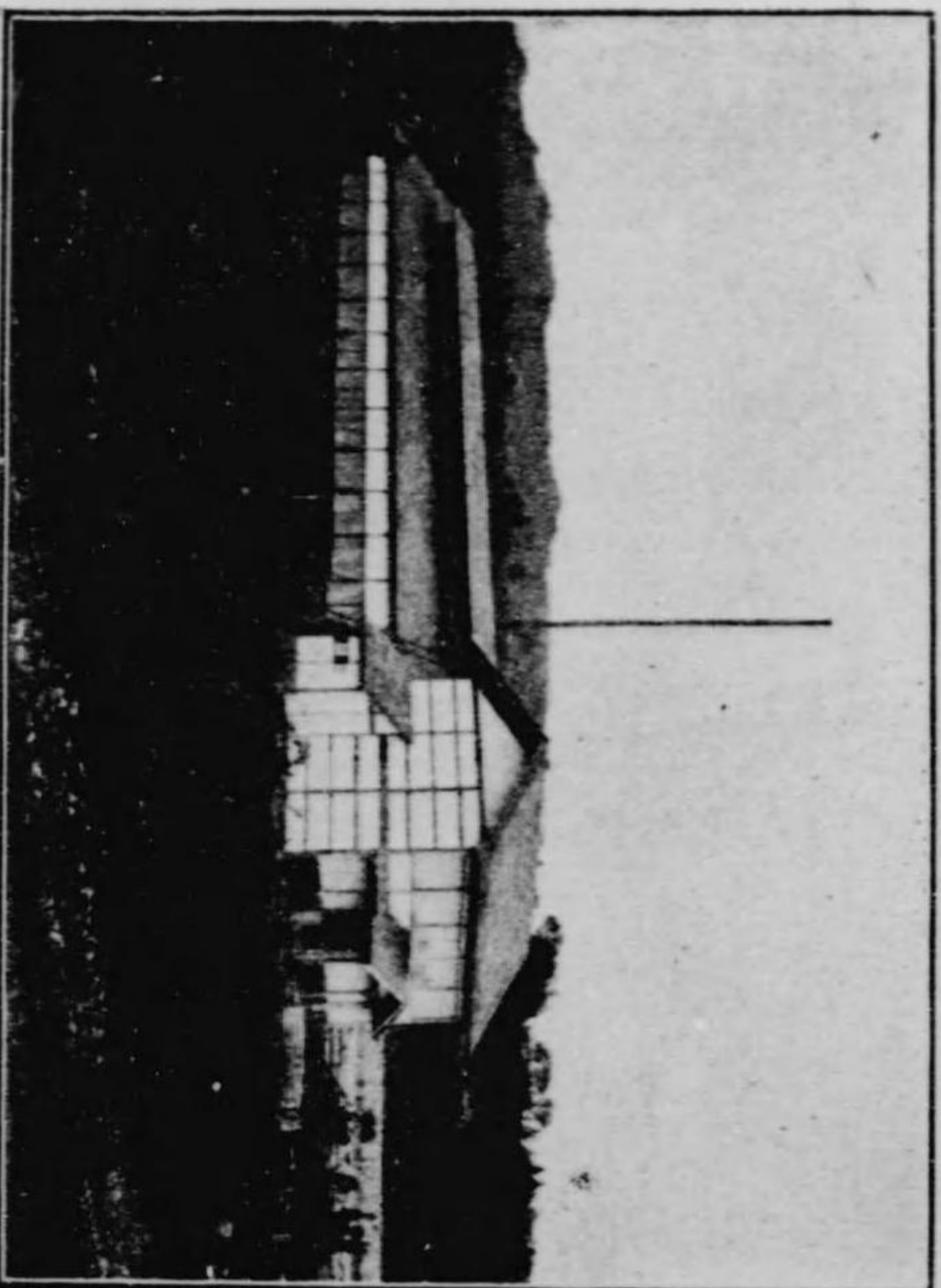
六八尾町の現在

【八尾町】は婦負郡唯一の町であるから郡としての總ての機關は郡役所を除くの外概ね全町に設けられてある且つ本縣の【蠶都】とも稱すべき程蠶業の中心地であるから縣としての蠶政機關も設けられてある、元は蠶業學校をも設けられてあつた事もある、随つて蠶に關する商工機關も多く金融機關も夫れ／＼發達して居ることは左表によつて概觀することが出来る。

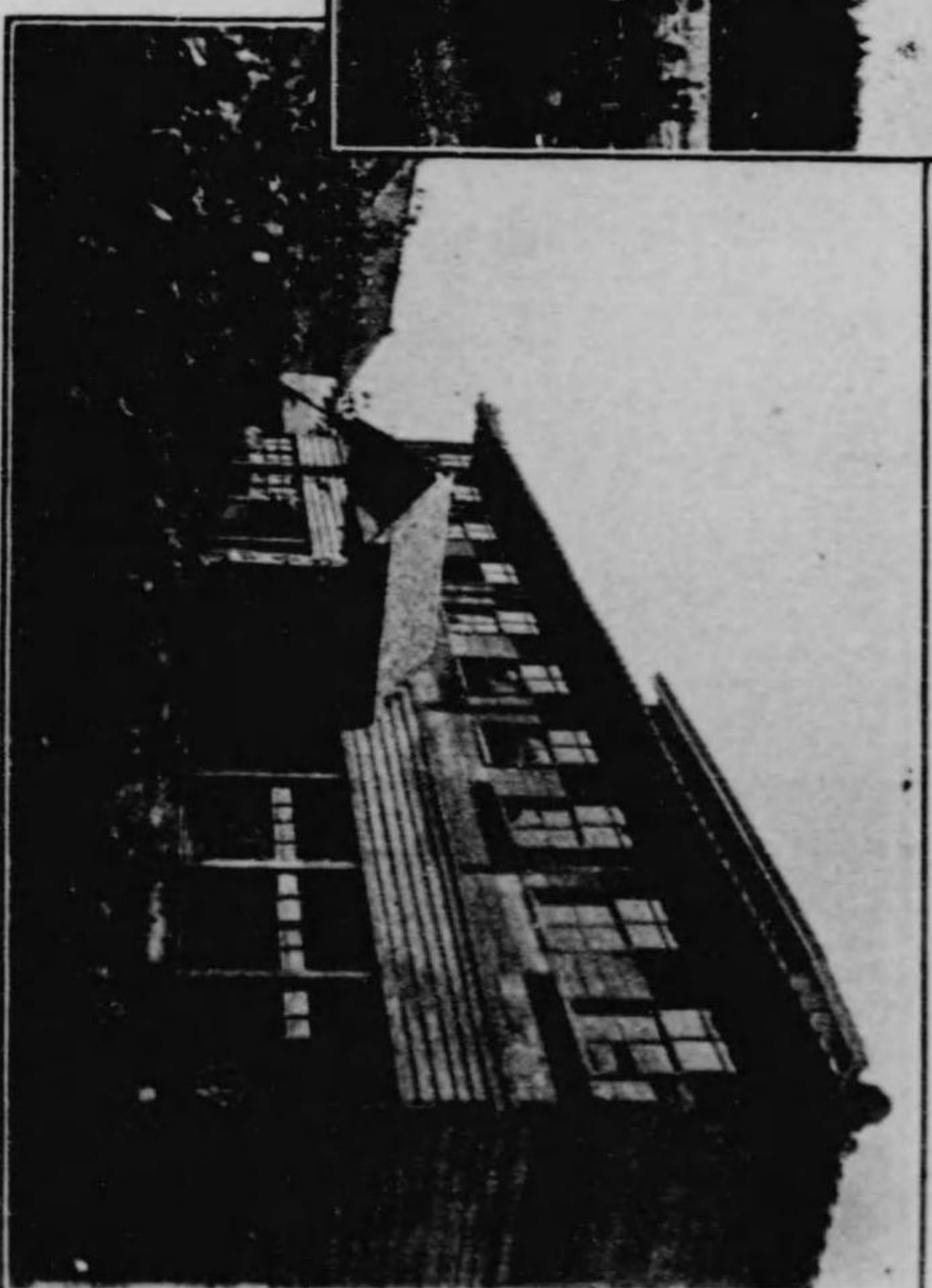
蠶業同共組合同業生部負婦



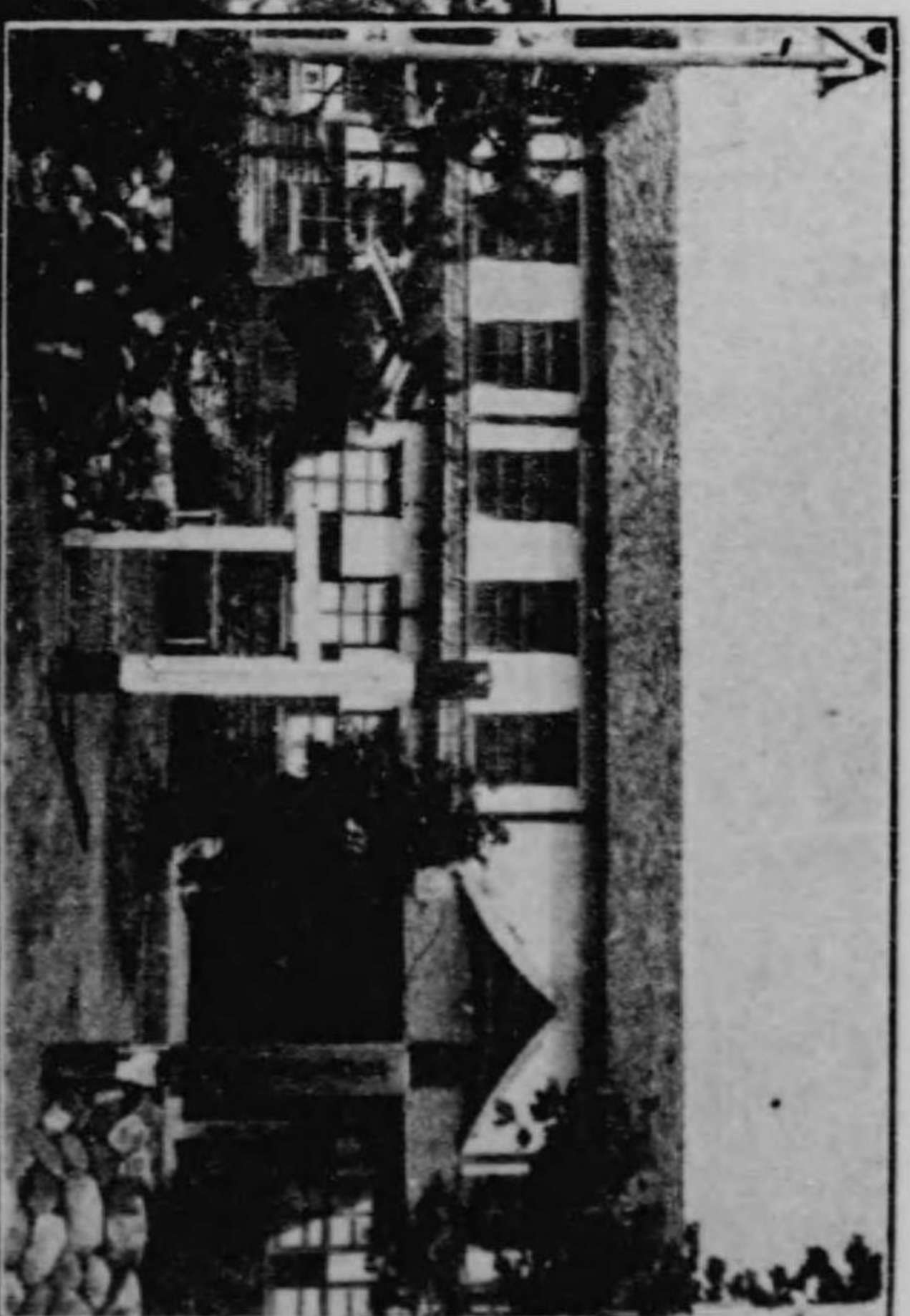
共益社玉蘭製糸場



株式會社尾富製糖



所造製種蠶原立縣山富

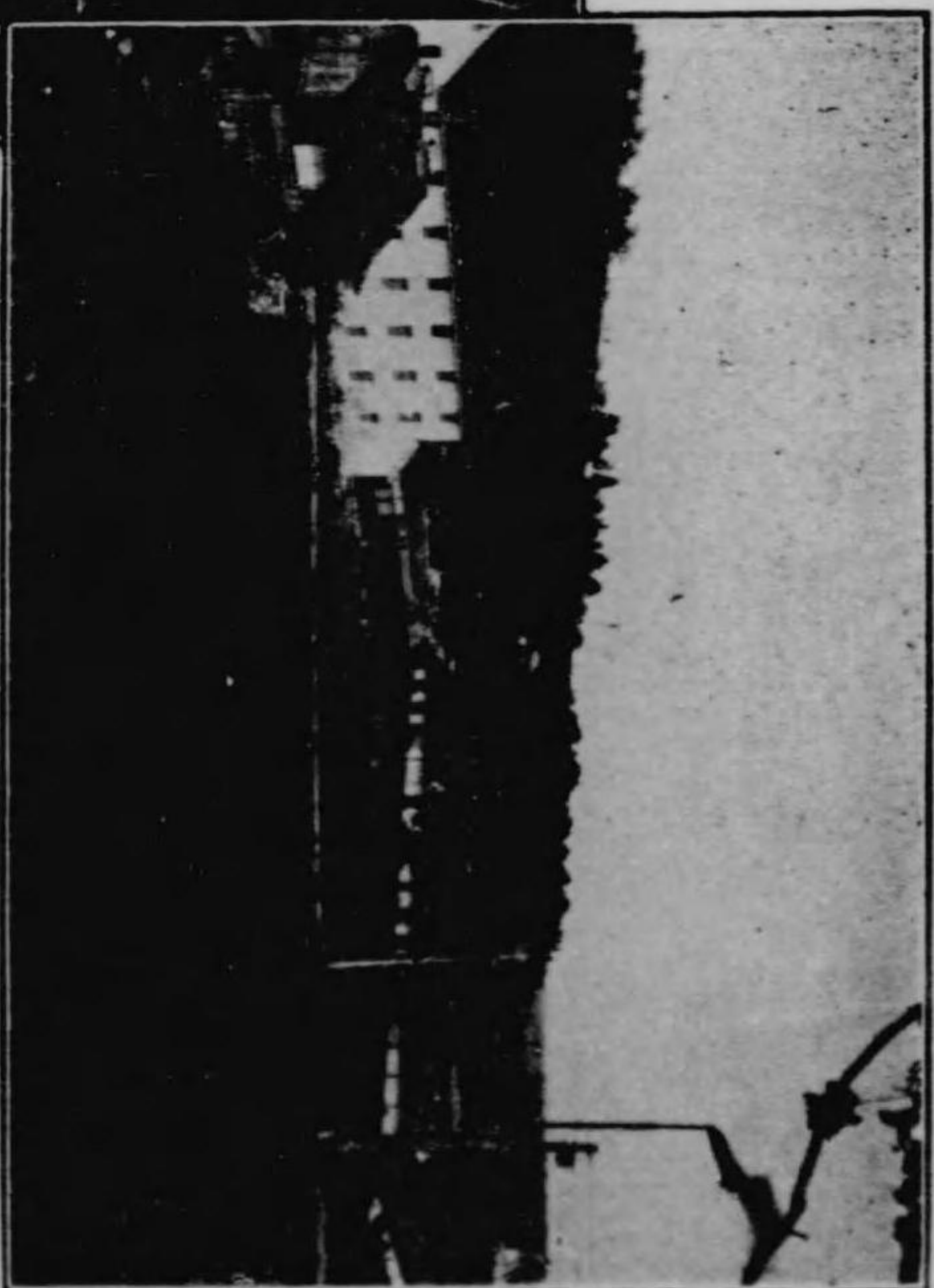


所支尾八所締取業蠶縣山富





場糸製館國富



場糸製社津三



名	稱	所在地	名	稱	所在地
八尾町役場		東町	婦貞生糸揚返場		上新町
八尾警察署		全	全乾繭		全
富山區裁判所八尾出張所		全	婦貞生糸販賣組合		全
八尾郵便局		全	八尾蠶種同業組合		全
縣立原蠶種製造所		上新町	富蠶社冷蔵		全
蠶業取締所八尾支所		東町	三洗社製糸		鏡町
米穀検査所		全	矢澤社生糸		西町
検査員駐在所		全	八尾製材工		西町
婦貞郡種馬所		全	全精米工		東町
八尾尋常高等小學校		東町	全精米工		天満町
株式會社第四十七銀行八尾支店		全	全精米工		全
株式會社密田銀行八尾支店		上新町	塗物地工		西町
富山縣工業會婦貞部會		東町	簾編工		西町
社團法人八尾商工會		全	電力製冷		上新町
合資會社八尾肥料商會		下新町	橋爪		東町

八尾町の現在

共益合資會社	上新町	八尾自働車商會	下新町
婦員生糸同業組合	全		

イ、富山縣原蠶種製造所

【富山縣原蠶種製造所】は本町にありて元縣立蠶業學校跡を繼承し新に桑園七反歩を加へ大正五年四月一日より事業を開始し技師土居伊太郎氏所長として任命せられ以來部下を督して講習生の養成其他講話、實地指導等の有益なる施設をなせしに地方蠶業は頓に活況を呈するに至れり、今同所に於ける大正七年度現在の概況は左の如し

建物敷地桑園	八尾町上新町三千八百九十七番地	建物總坪數	二百八十一坪九合
位置	八尾町上新町三千八百九十七番地	事務室	三十九坪八合
面積	五千五百七十七坪		
本館	五十七坪		

實驗室	三十九坪八合	乾繭室	六坪	
肥料舍	十坪	劃桑場	四十二坪五合	
物置	十坪			
桑園位置	八尾町地内源の川原	實砂土及砂礫土反別七反歩		
經費	六千六百五十四圓	俸給	二千四百七十八圓	
	雜給	一千六百四十五圓	修繕費	三百圓
			所費	二千六十九圓
			桑園費	二百六十二圓

ロ、八尾の産業

本町産業の冠たるものは言ふまでも無く蠶業である、八尾生業の生命は蠶業であるから其の發達起原より現在を略述する必要がある、越中の蠶絲國たることを延喜式の制定にも交易雜物の條に越中國絹百疋とあるから餘程古代より蠶絲を産したのである、古い事は扱て置き藩政時代になつて各地へ蠶種を販賣するやうになつて居る、即ち元祿年間に山崎屋善左衛門、紺屋治兵衛などが卒先して各地販賣をなして居る、寶曆年間に至つては山陽、東山、北陸の三道に得意先を有する程盛

になつて来て富山藩は之れが取締法を設け種師株立の規程を設け紺屋治郎左衛門に取締を命じて居る、天明年間には蠶種の従業者而已にても七十餘名に達した、寛政年間に藩の御儉約奉行より八尾蠶種業者に對し嚴重なる定書を達して年寄を以て上締とし、町肝煎を以て取締とし、蠶業者の主なるものを以て年行司とし、白屋五郎二郎、紺屋治郎左衛門外三名を年番とし春秋兩度營業の成績に依りて賞罰をも行つた、當時製種は遠近十七箇國の行商販賣得意先を有して大に八尾蠶種の名聲を博して居た、文政年間に藩又取締方數條を令達し不正製造者の取締りを爲した、從來蠶種種類は形蠶即ち赤熟青熟等のみ飼育したが此年間奥州梁川八卷右衛門製の姫蠶、種ヶ島と稱するものを輸入し逐次傳播するに至つた。

【製絲製絹】の事業は文化の頃信州諏訪の人で芳澤玄養と云ふ醫師が本町に来て始めて製絲の法を教へたと云ふ事である、玄養は諏訪町に住し能く諸藝に秀で居た人と傳へられて居る、慶應年間橋爪治郎作氏が上信地方に流行する坐繰製絲機械を摸造し之れを使用するに至つてから絲價が大に騰り産額も一年に一萬把以上になつた。

明治三年蠶種取締規則發布せられ粗製濫造の弊を矯正さるゝことになつた、全五年本縣の蠶種大總代武部尙志病氣であつたから本町橋爪治郎作代はり之れが大總代々理兼生絲仕立方取締役を命ぜられ、全六年大總代となり以て一層蠶種の取締をなした、全八年には大政官準則に基き蠶種神通組の組織があり、全十一年及十二年に養蠶改良傳習所を八尾第一製絲場内に設立し教師を聘し數十名の生徒を養成した、全二十年には本町蠶種は粗製且つ病毒多いとて得意先の排斥を受けながら有志者相謀り更に大成組を組織し販賣蠶種には一々顯微鏡検査を行ひ其の精選を期することになつた、此の大成組は實に八尾蠶種の命脈であつたが全三十八年

蠶病豫防法と共に解散した。

製絲業は明治四年故橋爪治郎作武州深谷町爲谷三十郎の發明した改良機械を摸造して當業者に分與使用せしめて好成绩を挙げ、後ち平野市太郎、故平野源藏、故吉田作次郎、故小泉治平等相謀りて水車を利用し上州富岡製糸機械を摸し六十四釜の器械製糸場を起し八尾町第一製糸社と稱し全十年蒸氣罐を据付け改良促進し爾來【弘明社】【光鶴社】【協力社】【正副社】【改進黨】【東榮社】【天明社】等の器械製糸場續々設立せらるゝ盛況を呈した、全二十四年本町生糸の粗製に流れんとするに當り東裝人山田駒次郎外十三名【合同東裝所】を設け検査を嚴にし濫造を防ぎ改良の基礎を立て同時に工女を船津町、高山町、井波町等より雇入れ品質の改善に力を盡した、然るに廿八年絲價暴落の爲め製絲家は多大の損害を招き爲めに大部分の製絲場は閉鎖し工男工女は相率ひて長野、埼玉等の諸縣へ出稼するの

止むなきに至つた、斯くて當時失敗の製絲家は僅かに妻女の業として單繰たぐり即ち足踏器械を以て少量の地遣絲を作り地方の需要に應せしも此の方法は寧ろ本町斯業の經營に適することとなり漸次隆盛となつたが此處に奸商輩出し粗製濫造多くなり亦た如何ともすること能はざることになつた、三十八年時の町長吉友龜三郎氏大に憂慮して救濟の急を全業者に説き、一方中村圓四郎、寺田松次郎、數納庄次郎、吉川權次郎、阿部忠嗣等と相計つて全三十九年婦負郡生絲同業組合を起し共同揚返場を設置し嚴重なる検査を施し等級を四等に分ちて横濱に出したところ其成績佳良となり價格も一梱に付參拾圓乃至五拾圓の昇騰を見るに至つた、之より該組合は検査標準を改め同時に共同販賣を行ふことに決し一等生絲は全部濱出しとし二等以下は毎月三回の市場を開き競争入札を以て賣却することとした。而も製絲業は單繰を以ての業に過ぎざれども漸次盛んになり町内の器械總數一千

以上を算するに至つた、大正四年に至り時勢は之れを許さざるにや長谷川松太郎氏等三洸社を興し最新の方法により製絲業を営むに至り、次で大正五年矢澤今朝男氏が富國館を設け、共益社も設けられ今や製絲業は再び振興する盛況を呈することゝなつた。

ハ、三洸社製絲場

本工場は本町長谷川松太郎、荒井文五郎、館谷桑次郎三氏の經營に係るものにして去る大正四年數万圓を投して百釜の器械製絲工場を建設し此建坪七十坪なりしを全五年及六年に涉り百七十坪を増築し以て百十釜となした、尙全年に於て壹萬數千圓を投し七十坪の倉庫及乾繭場を建設し以て衰退に傾きつゝある八尾生絲の名聲を挽回した。

當工場建設以來生産する生絲及原料繭は左の如し

年次	生産額	價	格	縣原	内	料	繭
				縣	縣	外	
大正四年	一、八〇〇 <small>圓</small>	一〇四、九九五 <small>圓</small>	五、四〇〇 <small>圓</small>			一二、六〇〇 <small>圓</small>	
全五年	三、四二〇	二〇九、七四九	一〇、二六〇			二二三、九四〇	
全六年	四、五〇〇	三七八、四五〇	一三、五〇〇			三一、五〇〇	

ニ、富國館製絲場

該工場は大字西町矢澤今朝男氏の經營に係り大正五年數千圓を投し五十釜の器械製絲場を建設し此建坪工場及事務室共五十二坪なりしを全年十二月十釜全六年に於て六十釜を増築し、現今百二十釜を有して居る。
生絲生産及原料繭左の如し

年次	生産額	價	格	地原	方	料	繭
				地	方	料	繭
				縣	府	縣	

大正五年	七二〇 <small>圓</small>	四四、一五八 <small>圓</small>	二、一六〇 <small>圓</small>	五、〇四〇 <small>圓</small>
全六年	一、三五〇	一一三、五三五	四、〇五〇	九、四五〇

ホ、共益社

共益社は大正七年六月の創設にかゝり建坪百餘坪、釜數五十を有する玉絲工場で全國中でも稀れな工場である、場主は寺井捨次郎氏で一ヶ年産額一千五百貫其價格十萬圓である。

ヘ、富蠶社

本町の蠶種家は同業組合法に依り組合を組織し斯業の改善に努力し來りしも時勢の進運に伴ひ個々分立經營するが如き小規模にては到底進歩せる今日の養蠶家を得意として社會の競争場裡に立ちて不利尠からざるを自覺し大正六年同業者相謀り一社を組織し種類の統一製絲法の改善等八尾蠶種家悉く同一方針に依り統一せ

る而も優良蠶種を製造すべく相謀り全年十二月一社を組織し富蠶社と稱し從來の同業組合は農商務大臣の認可を受け本年五月解散せり爾來頗る順調に事業進行し社員は掃立原種の病毒検査發蛾豫知検査等に依り絶體無毒の蠶種を製造するに努め又種類の統一を計る爲め且又他縣より移入せる原種は名實伴はざるもの又は病毒多き缺点等あるを憂ひ原蠶種製造所を設立して國蠶日一號國蠶支三號を日支一代交雜種の基礎原種とし又今日全國蠶種家の渴望せる歐支白繭交配基礎種として國蠶歐三號國蠶支三號を卒先して多數に製造し一舉に此原蠶種に依り全國に卓越せる一大交雜種を製造する豫定なり現今社長は橋爪秀太郎氏にして外に副社長一名商議員十名職員は技師一名技手二名社員は林周作、伊藤正信の二名を除く他の八尾蠶種家全部に保内村及び宮川村の者を併せ網羅し五十三名に及べり。

ト、婦負郡生絲同業組合

明治二十八年重要物産たる生絲暴落の後ち産額漸次衰退せしを全三十八年當時の町長吉友龜三郎氏は之れを憂ひ同業者と相謀り共同揚返場を建設したことは前にも述べてあつたが、其れを動機として中村圓四郎、寺田松太郎、數納庄次郎氏等發起となり本組合を組織せし所三十九年六月認可となり専ら生絲の粗製濫造を防止する爲め製品の検査を爲し共同揚返に關すること束装及び量目に關することを爲して品位を高め信用を保持するに努め大いに聲價を上くることになつた、組合員は二百十名、釜數六百四十七(六十七間)二階付工場(四間)の事務所(附屬樓下)平屋建倉庫(七間)乾繭場がある、經費は大正六年度六千四百五拾七圓五拾錢、生産額全年度に於て四三七捆參拾万八千參百五拾參圓で販路は横濱、福井、石川、富山である、現時役員は左の如くである。

- 組長 山田傳藏 副組長 吉田彦次郎
 評議員 黒崎安次郎 長谷川彦次郎 今井松太郎 仁味寅次郎

- 代議員 若杉安次郎 谷井甚太郎 笹木甚次郎 大坪甚太郎
 乗山虎次郎 福島長次郎 西幸繁 山田駒次郎
 西島定次郎 布井善太郎 田畑松治 竹島兵藏
 川井善太郎 和田松次郎 荒井文五郎 桐井長次郎
 片掛梅治郎 杉井吉郎平 桐谷宏治 黒田善次郎

子、婦負郡生絲販賣組合

生絲共同販賣の必要上、本組合の組織成りて明治四十二年十二月二十一日設立認可となつた、組合員數二百七十九名、出資金參千五百貳拾圓(三百五十二口)準備金千六百參拾貳圓貳拾錢、特別積立金四拾壹圓貳拾七錢、明治四十三年に生絲販賣高參百七拾參個其の價格拾七万九千圓なりしが年次増加して本年は十一月迄の分五百五十個其の價格四拾六万七千五百圓に上る盛況である、組合長は設立以來中川藤平、長谷川松太郎氏を経て布井又三郎氏現任して居る、其他の現役員は左の如くである。

八尾町の現在

四十

理事	長谷川 梅太郎	若松安次郎	乘山虎次郎	桐谷 宏治
	桐井長次郎	伊藤直次郎	和田松次郎	柚木甚太郎
監事	茂住駒次郎	安部忠次郎		

リ、八尾商工會

全會は地方商工業の盛衰を調査し實業の發展を期せんが爲め組織せられたので明治四十三年六月十八日社團法人として認可設立になつたのである、毎年町の商工統計を調査し營業税の均一を圖り縣の内外にも視察員を派遣し郡の南部五ヶ町村の協議會をも開き交通上に關しても力を努めつゝある、現時會員は百四十八名にして役員は左の如くである。

會頭兼理事	平野 源藏	副會頭兼理事	岩佐安次郎
理事	伊藤 正信	平田保太郎	坂井庄次郎
監事	林 周作	數納彦太郎	

又、町農會

町農會は農會令に基き設立されてあるが毎年町補助及び會員負擔金を以て桑苗無償配付全接木の講習を爲し果樹苗蔬菜種子を無償配付陸稻種子をも無償配付を爲して居る、現時の役員は會長松本七兵衛氏副會長中川藤平氏である。

【著名物産】 八尾の名を冠する物産として著名なるものは【紙】【木炭】【味噌】【蕎麥】等あるが近來漆器業も盛んになりて各方面へ輸出されて居る。

ル、教 育 【學校】

八尾教育の根源たる八尾町小學校の創設は明治六年七月で潤身校と郁文校の二校を置かれたが明治十九年の教則改正に當り龍幡高等小學校、龍幡尋常小學校、八尾簡易小學校の三校を置かれ、明治二十年東町に一校舎を新設することになつた後ち簡易校廢せられ一校となつた、明治二十三年十月三十日勅語贈本下賜せられ全十二月十三日御眞影を下賜せらるゝ事となつた、全二十五年現行小學校令實施

せらるゝに及び八尾尋常高等小學校を改築し全三十九年更に一棟を増築したければ腐朽其の用に堪へざるに至り明治四十五年六月より左記の如く大規模を以て改築に着手し大正三年三月落成を見るに至つたのである即ち現今の校舎である。

敷地	地	一町一反六畝二十三歩	買入代金	貳千八百六拾圓貳拾五錢
敷地の地均し費等		金四千百圓	建物坪數	七百十一坪五合
建築費		金參万八千八百七拾五圓五拾貳錢五厘	此棟數	二十四

ヲ、在郷軍人八尾分會

明治二十六年八尾奉公會と稱し在郷軍人の結合を爲し居りしが全四十四年二月帝國在郷軍人會組織せらるゝに伴ひ八尾分會と稱するに至つたので目下會員數は五百九十八人、基本財産參百六拾圓を有し射撃場用敷地一反三畝二十歩を有して居る、其の事業の大要は左の如くである。

- 一、祝祭典
- 二、講演會、圖書回覽、劍術及射擊會【會場常設】
- 三、遺家族及廢兵の優遇及救護

- 四、在營貧窮家族の救助
- 五、補充兵及未入營兵の豫習教育
- 六、青年會員の指導
- 七、公共事業の補助【忠魂碑玉垣造營等】

尙ほ本町には【青年團】の組織もありて先輩者が適當に後進を指導し風俗習慣日に改善の傾きがある。

【衛生消防】の二目的の爲め東西二條疏水が通せられてある、蒸氣唧筒の如き最新式の器械を備へ防火の設備も遺憾なく整つて居る。

【交通上】に於ても道路の修築日に整ひ居る傾きあれど遺憾なるかな、富山市へ汽車便なく將來飛越線路に當るべく囑目されて居れど目下自動車に依りて交通を迅速ならしめて居る。

【八尾自動車商會】は大正七年二月の創立にして八尾より萩島を経由して富山に至る間及び八尾より長澤を経由して富山に至る間の乗合自動車を開業し目下三臺

の自動車で定期及び不定期に盛んに營業をなして居る、交通不便なる八尾富山間を便ならしめたのは全く同商會の力である。

七 小原節と曳山

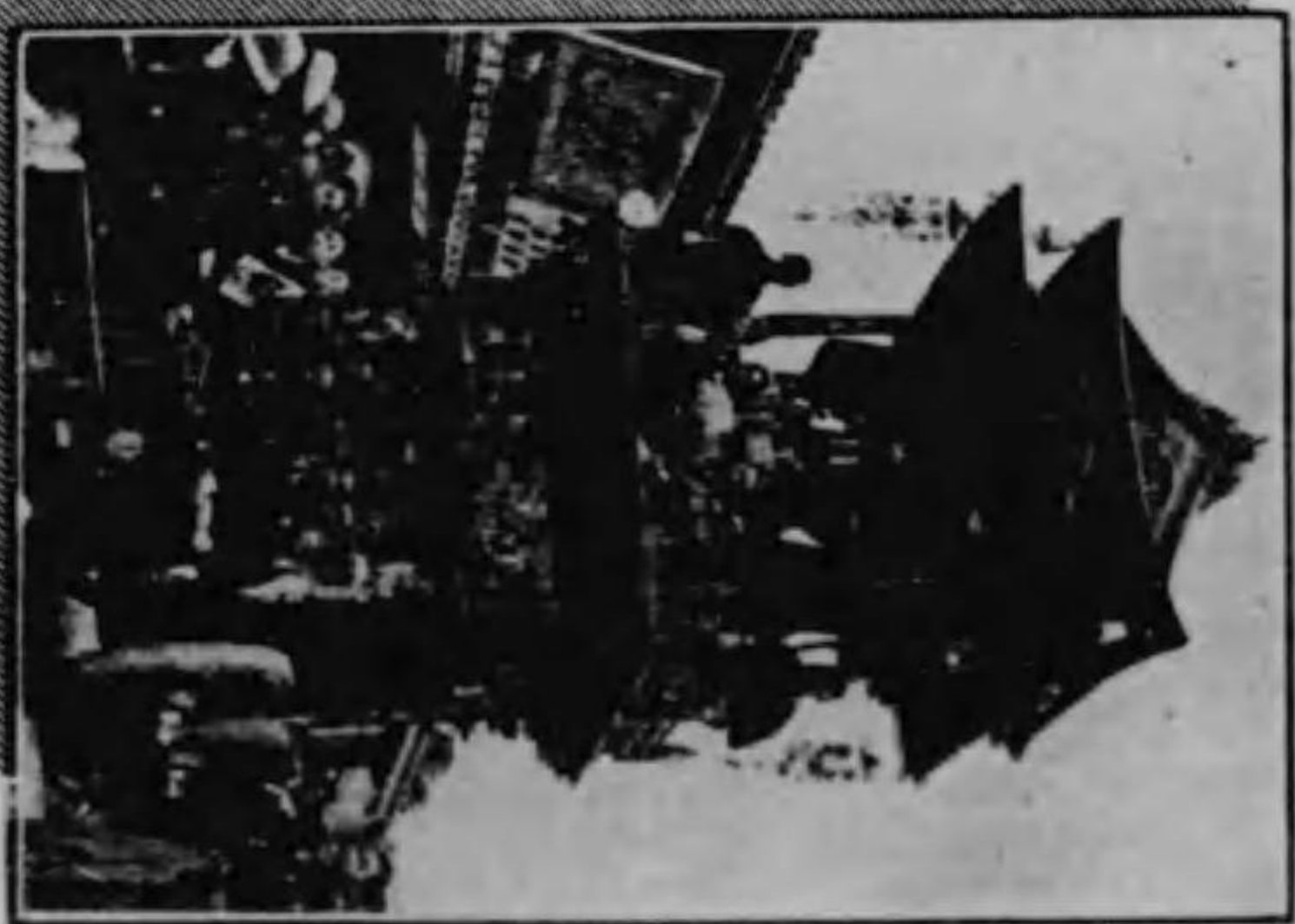
● 小原節

八尾の【小原節】と云へは今では全國に傳播して居る程の有名な俗歌であるが之が起因に就ては確なる記録がないけれども本町に於て昔からの傳へによると八尾創立に力ありし米屋少兵衛の家に代々町建墨付を紹の皮包とし町の重寶として預り居たりしを少兵衛の家は三四代にして衰運に傾き八尾町を退き野積村の一小村で水口と云ふ處へ移つた時に紹の皮包を其儘少兵衛の家に持ち行きし所、八尾町に於ては町の寶たる墨付を持ち行かれては叶はじと年寄から再三返還すべく迫まつたけれど少兵衛方に於ては更らに八尾へ戻す意志も無く容易に應せなかつた、

【八尾町山曳】

町 四

町 新 上



町 四

諏訪町



今町



町新下

小原節踊



全盆ノ光景

町年寄は之を残念に思ひ、花見遊山に事寄せ幾多の藝人を引き連れ少兵衛方に至り盛なる酒宴を設け幾多見物の村民や家人が興に浮かれ居る内に紹の皮包を竊かに取り出し三味線、太鼓で歌を唄ひながら八尾町に戻り八尾の寶が手に入ったと大浮かれに浮かれ行列を作つて歌ひながら町中を練り歩きたる時の節が即ち小原節であると云ふ事之れが慣例の如く毎年盆に行はるゝ年中行事の如くなつたと云つてゐる、小原節は其の後幾變遷を経て今日に至つたのであるが近來本町の遊藝者として著名なる吉永半兵衛の先代が妙音を以て節を付け豊年を喜ぶ意にて大藁節と名付けたとも傳へて居る、其の唄ひ方にかゝり、した下出し、うへ上出しの三段ありて妙味得も云はれぬ点があり大正二年富山共進會の當時演藝館に唄、踊まで上りたる以來、著しく行はるゝことになつた。

目出度くゝの若松様よ、

枝も榮ゆるオハラ葉もしげる。

來る春風氷が解ける、

うれしや氣儘にオハラ開く梅。

梅千の種じやとて、やすめしやんすな、

昔は花よ、鶯どめて啼したオハラこどもある。

◇曳山

本町産土神八幡社の祭禮は毎年四月二十日を以て行はるゝが當日神輿の後に續く六本の曳山は金碧燦爛として人目を驚かしめ、壯麗なること縣下に比儔を見ない且つ其の囃子も頗る古雅の調を帯びて居るから祭日に至れば近郷近在より群衆雜踏して一偉觀を呈して居る、此の曳山は何時の頃から出來たか年代が判然せぬが寛保元年以前には東、西両町の曳山が出來て居たやうである、夫れから寛保元年

(百七十七年前)に上新町の良山が出來、明和七年(百四十八年前)東、西、上三ヶ町の曳山が大車付となつた、安永四年(百四十四年前)東、西、上、今、四ヶ町四本の曳山を抽籤を以て定めた、同年に今町の良山で始めて出來たので諏訪町の良山は明治二年に下新町の良山は同十二年に出來上つたのである。

八名所舊蹟

◇聞名寺

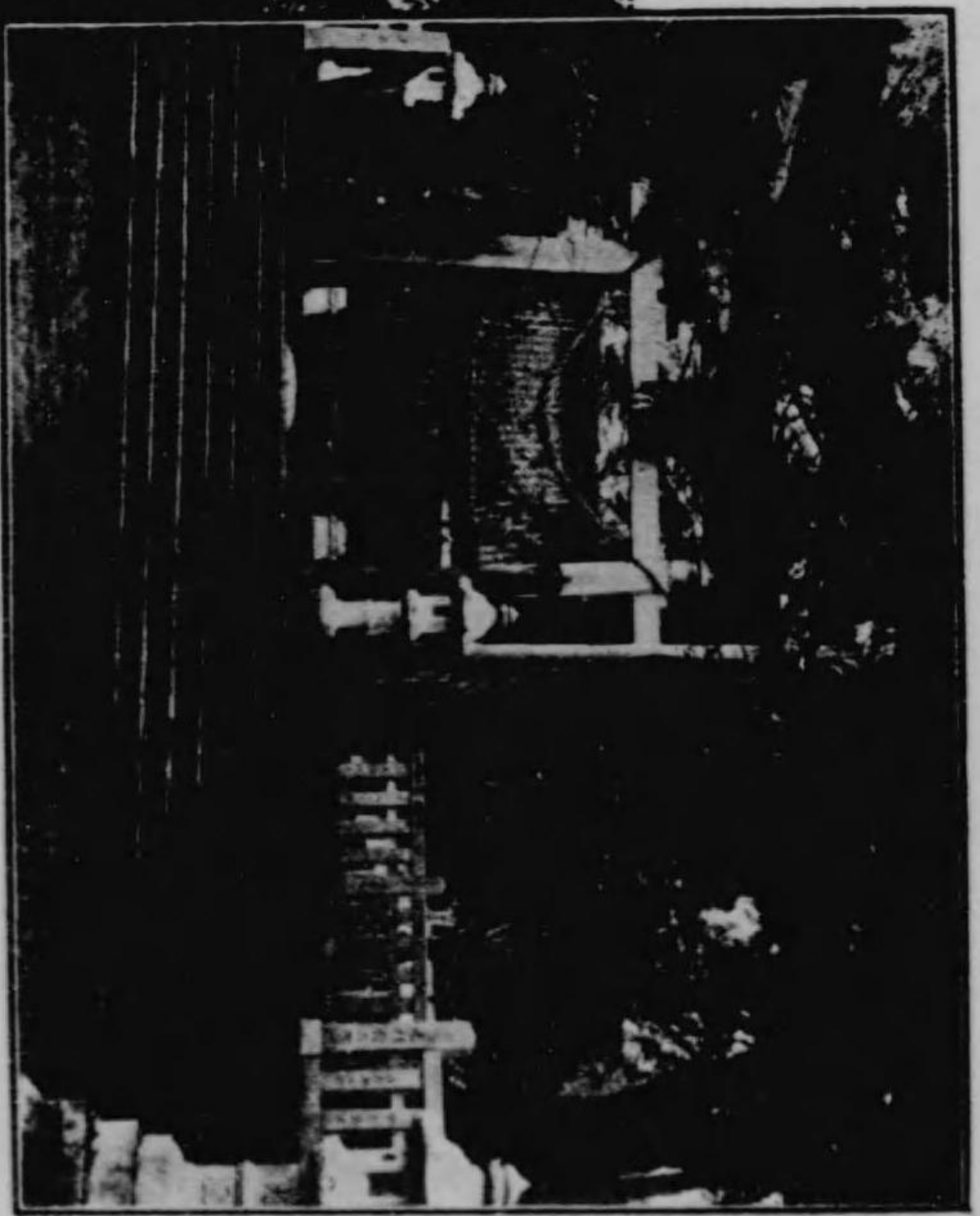
聞名寺の開基は願智坊永承で元は天台宗で美濃國に住して居たが正應三年(六百二十八年前)覺如上人の弟子となり布教に従事すること三十三年、元享三年飛彈國益田郡武原に一字を立て又た吉城郡高原郷吉田村に遷り、第四世覺証應仁二年(四百五十年前)越中婦負郡土村に遷り其後ち西野積金ヶ谷村に通寺を立て文龜二年飛彈茂住に一字を建立し大永四年(三百九十四年前)第五世覺証野積谷の内乘峯

村に草庵を造り又た同郡田中の保内福島村に一字を立て第六世覺照は三男圓秀を飛彈聞名寺の留守とし専ら婦負郡南部の布教に力を盡した、永録五年八月織田信長が制札を與へたが今尙ほ同寺に存して居る、是より先き覺照は八尾の地を相して桐山聞名寺を開き布教の中心点とした、實に三百八十六年前即ち天文元年である、城生の齋藤氏も桐山下野の地を寄進したが、其の永代寄進狀には永録六年三月二十四日として同寺に存してゐる、その緣故により齋藤氏佐々成政と戦を交ふるに及び常に衆徒を集めて齋藤氏の後援を爲してゐた聞名寺が佐々成政より攻められたと云ふ大難は即ち此の時である、齋藤氏亡び成政越中領主たるに及びては聞名寺を保護し元龜二年十二月に制札を與へてゐる、後ち秀吉は第七世覺順に朱印の制札を與へてゐる、之れより越中を本坊とし飛州吉田村を通坊とすることになつた、而して吉田村留守居了傳に末寺となることを許した、今の吉田常連寺で





保食神社



八幡神社



ある、願智坊の墓は此處に存して居るので正應三年より二十二世を経て常照に至る其間は六百二十八年である、同寺は八尾創設以前よりの舊寺であるから本町と離るべからざる大關係があつて町民の崇信は一通りでない、毎年七月五日より九日迄で太子傳の時は大祭以上に賑ふて八尾一名蹟となつて居る。

◇ 八 幡 社

八幡社は下新町にあつて八尾の産土神である、其勸請年代舊記散失して明かでない、永祿年中城生城主齋藤信和社領を献して信仰したことは永代寄進狀として全社に存して居る、寛永年中富山藩主利次公神器を納めて祈願所となし封内巡視の際は必ず参拜することが例となつてゐた、八尾町創立より町民の崇信一層厚く例年祭日に至れば競ふて宏壯美麗なる曳山を出し町内非常に賑やかである。

◇ 諏 訪 社

諏訪社は諏訪町に在りて祭神は建御中方神であるが神体は有名なる觀の神木で六百年以上の大樹で幹の周圍は五間三尺に餘り、八尾名所の一に數へられてある。

◇ 蠶 養 宮

蠶養宮は八尾町字城ヶ谷に在つて保食神うけもちのかみを祭り毎年春季八十八夜當日を以て例祭を行ふので社殿は若宮八幡宮と合同であるも古來稱して蠶養宮と唱へて居る、全社に關しては別に記録が無いから詳かでないけれども地方の傳説並に據るに足るべき材料を綜合すれば全社の創建は遠く天平年間で元祿三年四月桐山村字城生谷（今の八尾町）に遷座本殿を再建し寶曆十年四月富山藩主前田正甫公は神体御設の上着色され且つ社地を寄進になつた、八尾蠶種製造業の創始は實に元祿年間で蠶絲業が盛になればなる程全社の崇信も深き事となつた、文政年間に至りて蠶養宮の再建或は修繕等を行つたものか當時の棟札及全神社奉額等今尙ほ存して居る。

◇ 城ヶ山公園

城ヶ山公園は城ヶ山に設けられてあるから其の名があるので城ヶ山は東町後方に迫まつて居る一小丘である、山上の眺臨は活畫を見る如く八尾町全景を瞰下に見るべく、北の方遠く井田川長蛇の如く神通川に會するを望み、遙かに水天相接する北海をも眸中に入れ、東、南、西三方は翠色滴るが如き絶景である、京都は山紫水明と云ふが足一たび城ヶ山に運べは恰も一小京都たる觀がある、該公園は過ぐる明治三十年頃より故根上長次郎氏卒先之れが建設に力を盡し樹木を植ゑ石を運び漸次今日あるを致せしもので日露戰役紀念碑が巍然とし四方を睥睨して居る、旅順陥落の殊勳者乃木大將手植の松は公園の誇りとして生々と茂つて居る、其他本町の紀念物は多く該公園に設けられてある。

乃木大將は本町石戸長太郎氏と縁故あり過る明治三十九年六月二十四日單身飄然として來町せられた

る時、本町有志の望により公園にて手づから植ふられたので全國に稀な記念である、當時用ひられし紙は大坪嘉七方に秘藏しある由にて、石戸氏に書き與へられたる幅に「教人以行而不以言以事而不以理」爲石戸氏典と記してあり全家の重寶となつて居る、

◇本法寺

本法寺は本町の南東一里を距つる黒瀬谷村にある法華宗の巨刹で正和九年（六百三年前）の創立にかゝる、開山は天台の淨信法印にして法華宗總本山本成寺（越）開祖日印（宗祖日蓮の高弟日朝の弟子なり）の弟子となり名を日順と改め婦負郡井田村に於て全寺を創立す（當時末寺三十余寺坊四十二宇）全村にあること二百餘年を経て齋藤氏の歸依により寺を城生に引き、後五十餘年を経て樫尾村に移りしは永録年中で後ち天正十一年六月齋藤氏より補任狀を下し行化を助けられた、樫尾に三十餘年天正十九年に黒瀬谷に轉ずることになつた、寛文七年六月藩主前田利次公より寺地田畠山林等寄進せられ、明和年間に今の地に寺を移したのである、慶應二年九月（廿九世日界の代）に有栖

川宮御祈願所仰付けられたが明治三年合寺令を布かるゝ時、伽藍建物悉皆取毀らになり全五年開寺復舊と共に再建、二十八年に鐘樓表門を再興し稍舊觀に復したのを又復四十三年二月火災に罹り烏有に歸せしにより、爾後本堂再建にかゝり大正七年八月上棟式を擧げ稍舊觀に復するに至つた、全寺に傳はる絹本着色法華經曼陀羅圖二十一幅は明治三十三年四月七日國寶として定められたので一層有名である。

全寺に山田嘉膳を殺害したる富山藩士島田基明の墓碑がある、

◇山吹鑛泉

山吹鑛泉は井田川を隔てゝ八尾町と相對する字高熊村西山の崖下にある鑛泉であるから俗に高熊湯とも云つて居る、泉質は無色透明の冷鑛泉で明治十三年より開業したのであるが諸病患者の全癒せしもの數万人に達して居るから其の効驗四方

に轟き渡り今日の隆盛を見るに至つたのである、加之全泉は空氣清く眺望も絶佳で城ヶ山公園を望み井田川の清流を目前に控ゐて居り春夏秋冬四時共に娛樂に適するから一種の樂天地である。

下の若鑛泉は山吹鑛泉と全しく室牧村にあつて八尾より一里計りにある有名の鑛泉なりしも全泉は今經營者なく廢滅に歸して居る、

◇ 山 田 温 泉

山田温泉は八尾の西南方二里、山田湯村にあつて山田川其の傍らを流れ山水明媚にして景風も絶佳であるから浴客が常に絶間が無い、元祿年中富山藩主正甫公全泉に浴された時山田八勝の號を下された、即ち温泉亭、山田川、藥王堂、花久塚、方便水、虹寛瀧、鐘か窪、蝙蝠窟である、天保年中藩主利保公入湯の時の短冊に。

山田村湯の上に社あり、昔猿の來りて此川水を栃木のなかくほみたるをもて、汲み上げ身のいたみにつけぬたるを人の見て、それより湯あることを知れりよなん、いひつたふ、その栃木は社の鳥居の額となりて今もあり、其の社にまうで、

汲み上げし栃木も今に残りありて、
年にましらの山田川かな、

また

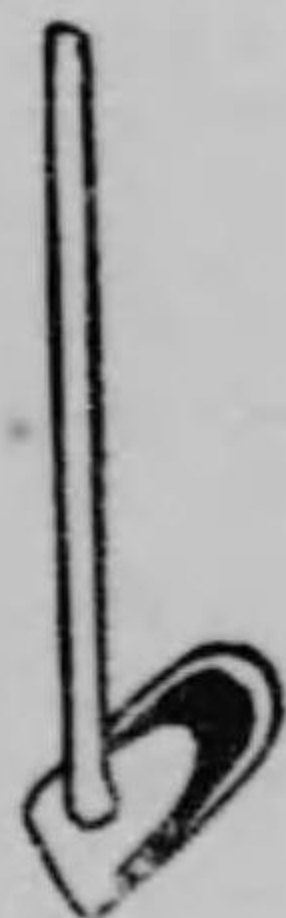
山田川湯村のさくら咲にけり、
ぬるむ流れにかけをうつして、

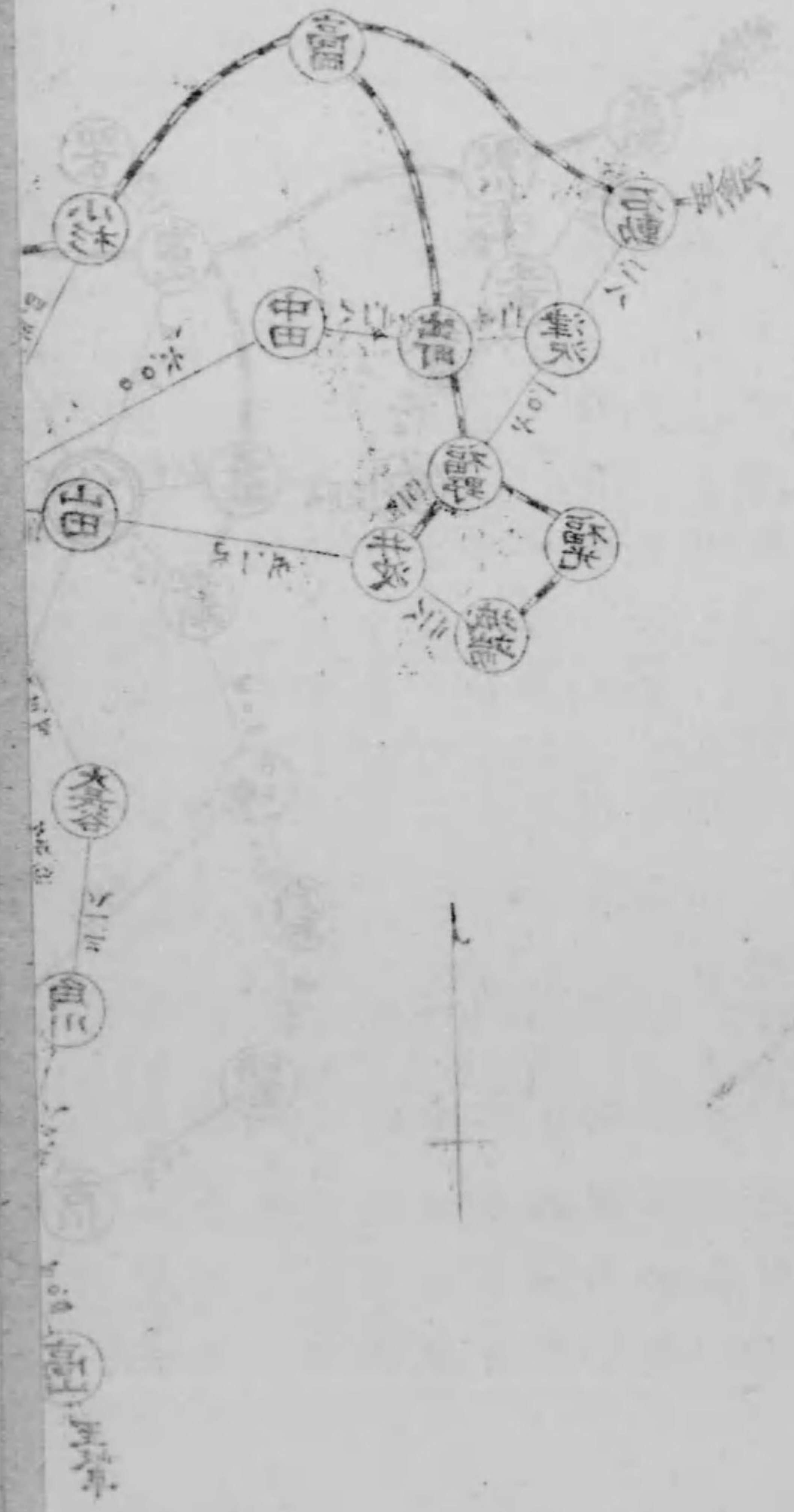
泉質鹽類を含み温度は攝氏三十九度、諸病に効あるを以て有名である。

桑つむや

子のつまみだす

ちり一つ





附錄 八尾間乘合自動車時間表

附錄

午後一時	八尾發	長澤經由線	午後五時三十分	全九時	全九時	午前六時	八尾發
午前十一時	富山驛發		全七時	午後一時三十分	全十時三十分	午前七時三十分	富山發
午後三時			全四時三十分	午後四時三十分			

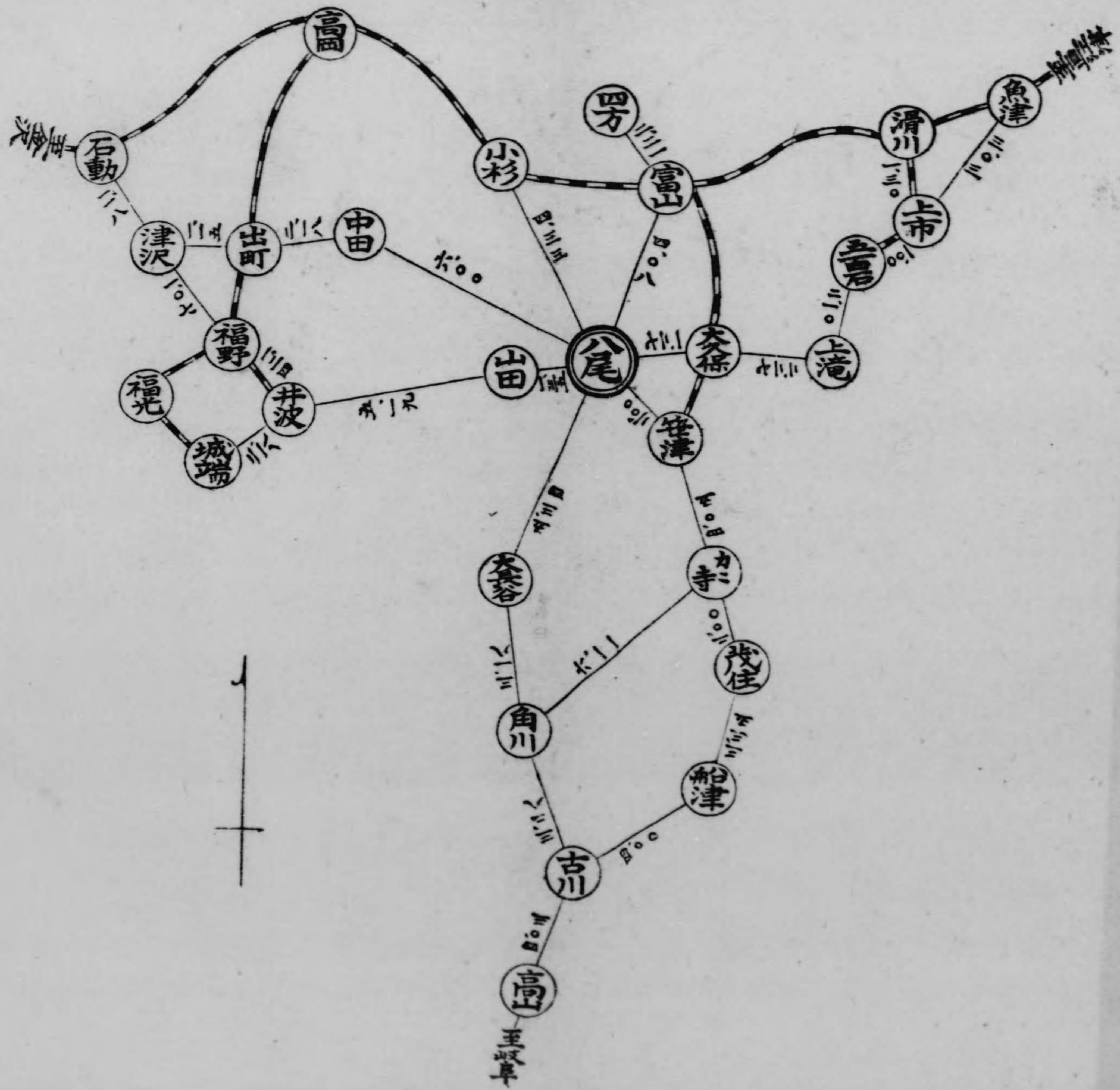
八尾乘合馬車賃金表

八尾富山間 金三十五錢

		表		賃金		八尾
		經由線		由		二〇三〇
		廣田		二〇三〇		四〇五〇
		黒田		二〇三〇		四〇五〇
		添島		一五三〇		四〇五〇
		富山		二五		四〇五〇

線由經澤長

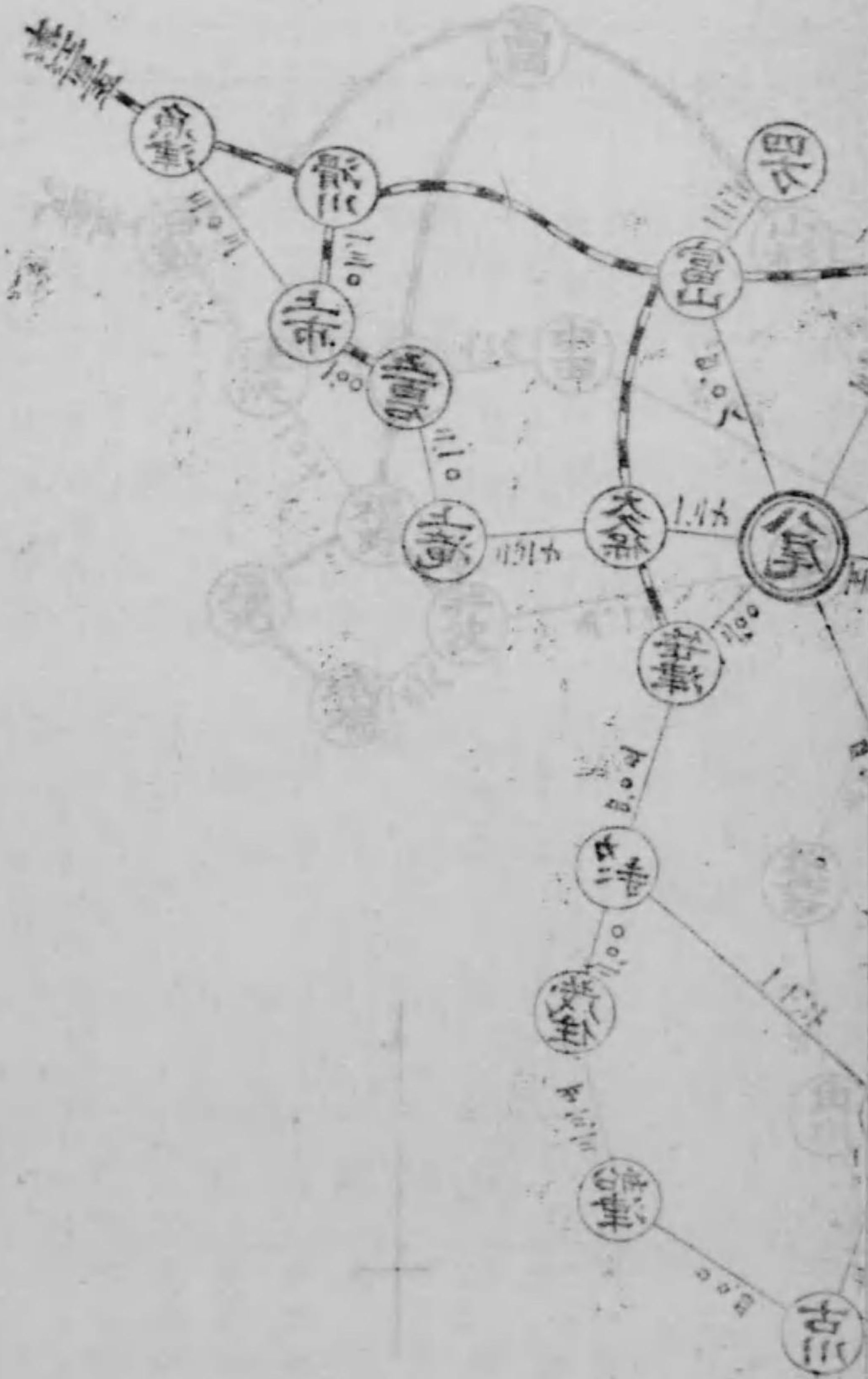
富山驛	旅籠町	諏訪川原	聯隊前	金屋	朝日	長澤	小倉	高善寺
八〇	...	七二	六三	五五	四八	四〇	三〇	二〇



八尾電話番號表

一	八尾町役場	二二	五十嵐竹太郎鏡町
二	株式會社八尾支店	二四	北吉松太郎全
三	川倉太平西新町	二五	綿宇三郎東町
四	八尾警察署	二六	松崎玄周全
五	根上五平東町	二七	矢後龜次郎鏡町
六	川崎五郎兵衛全	二八	霧野常照今町
七	廣島友次郎全	二九	村杉靜夫西町
八	高木治郎太郎	三〇	江本信好東町
九	藤爪藤吉東町	三一	合資會社八尾肥料商會
一〇	毛利外三郎全	三二	株式會社八尾支店
一一	宮田喜代西町	三三	鈴木重吉西町
一二	摩島嘉造東町	三四	濱野源太郎天滿町

附錄



一三	富士電氣株式會社八尾出張所	東町
一四	富士縣原蠶種製造所	上新町
一五甲	石戶長太郎	全
一五乙	石戶松次郎	全
一六	上茗藤四郎	東町
一七	山口辰次郎	西町
一八	荒木庄三	鏡町
一九	長谷川松太郎	天滿町
二〇	深道佐吉	東町
二一	毛利傳三郎	全
二二	村杉啓全	全
三五	坂井庄次郎	東町
三六	平井鶴治郎	全
三七	野元文三郎	下新町
三八	村井長次郎	今町
三九	舟見重太郎	井田新町
四〇	玉生傳次郎	東町
四一	有限責任婦負生糸販賣組合	源川原
四二	杉本ハル	東町
四三	岩佐兵藏	上新町
四四	富國館出張所	西町
四五	三洗社	鏡町

蠶 都 終



富山縣婦負郡八尾町大字東町二、一〇八番地

株式會社 **第四十七銀行八尾支店**

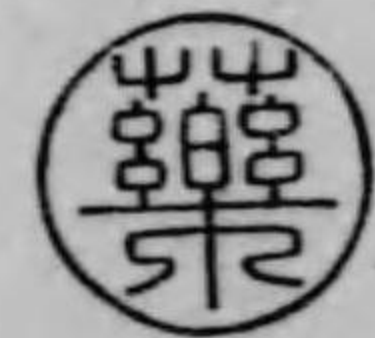
電話 二番
振替貯金口座大阪二七七六二

本店 富山市中町二十五番地
支店 滑川、東水橋、東岩瀬
支店 伏木、高岡、小樽

營業項目

藥種賣藥
萬仕立物
學校用品
化學粧品
シンガーマシン
機械取次販賣店

商



伊藤丈男

富山縣八尾下新町

牛乳搾取業
並ニ吳服太物

八尾西新町

長谷丈藏

和洋酒
菓子
菓煙
諸罐詰商

富山八尾間

乗合馬車業

富山縣八尾町

舟見重太郎

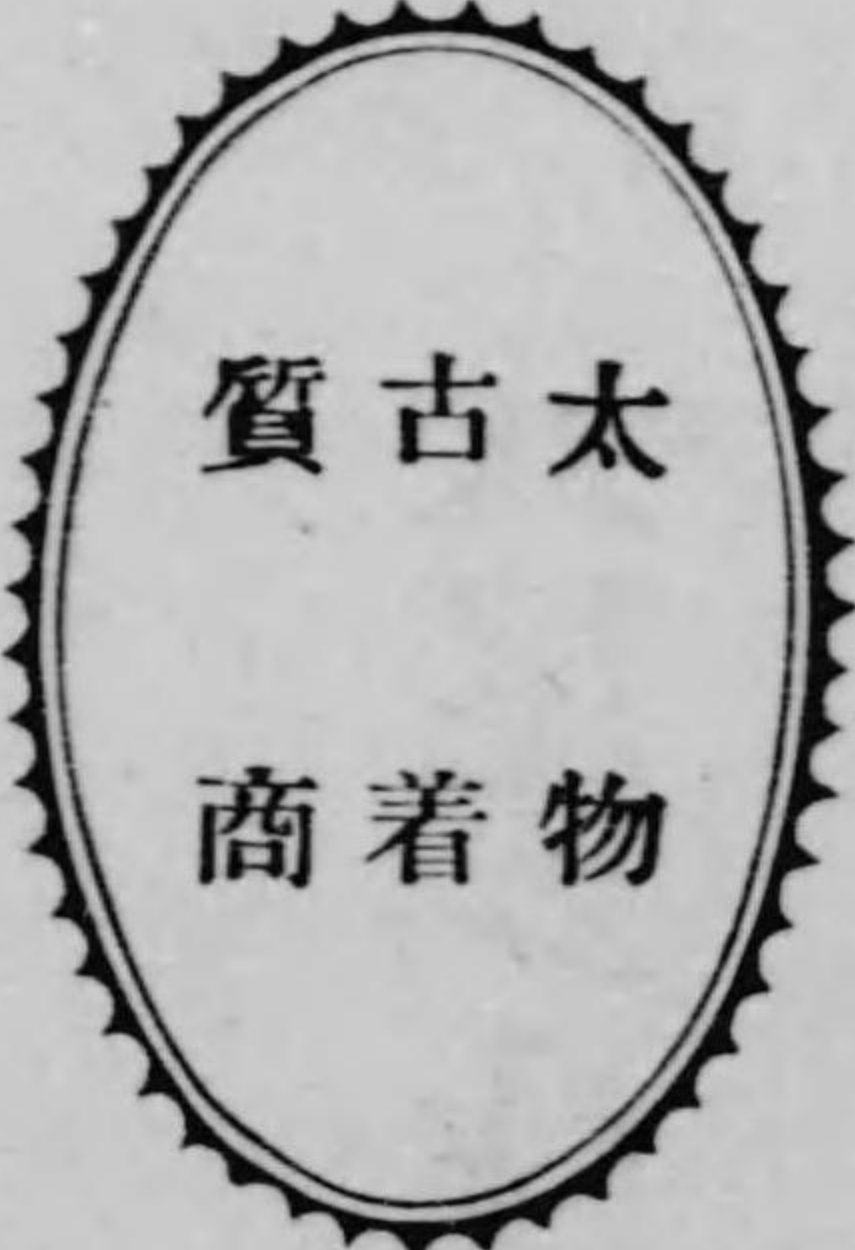
電略【フ子】又ハ【フ】
電話 三九番

名物

八尾そば

八尾町新町

砂田松次郎



八尾東町

⊕ 杉山重昌

建具 指物 椅子 机 葬具 千石通シ

製作所

八尾東町

本多龜次郎商店

運送業



八尾西町

運送店

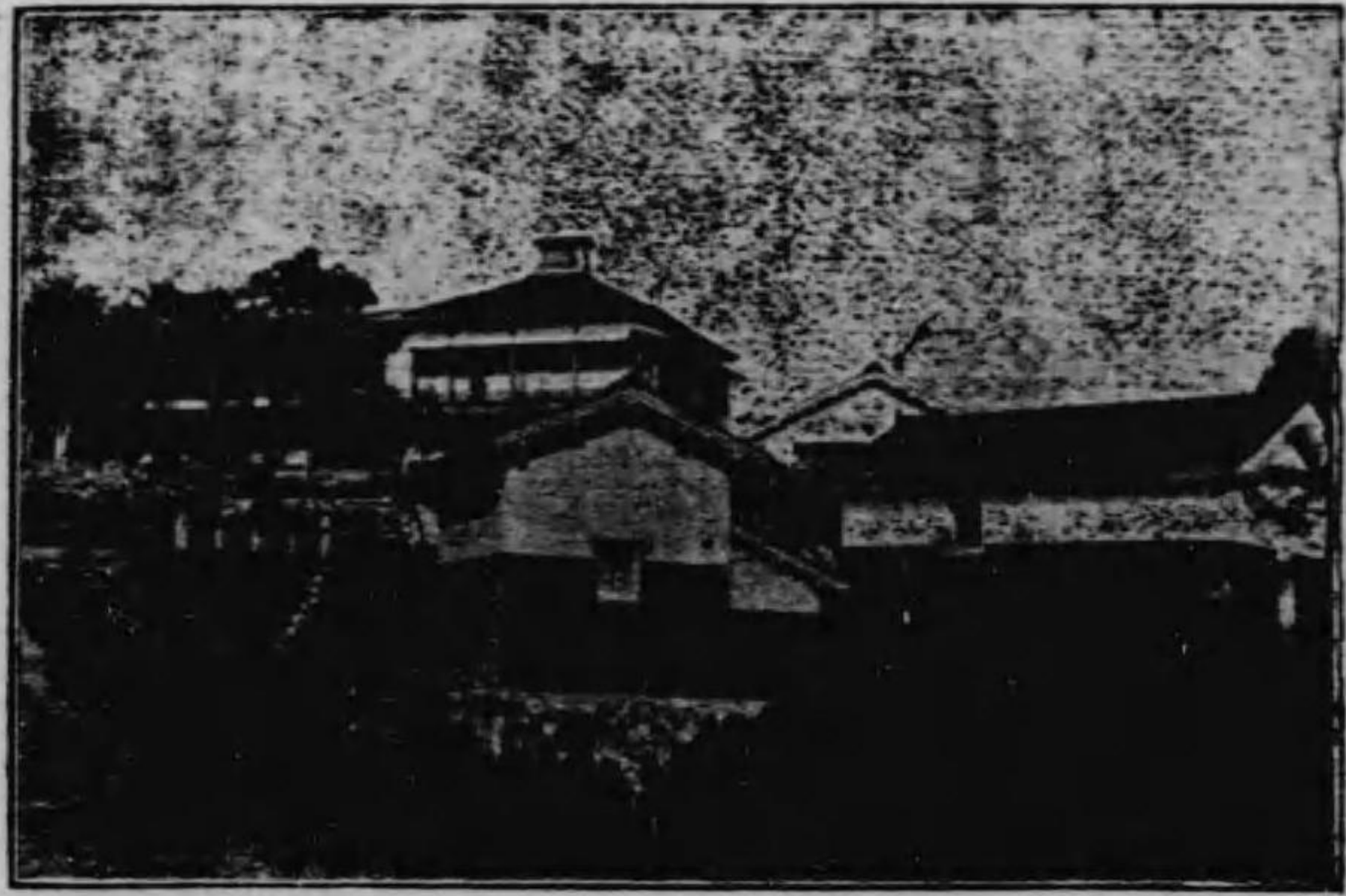
【電話三六番】

生絲問屋

八尾西町

吉佐商店

【電話三六番】



大日本蠶糸會富山支會
蠶種繭生糸品評會

賜優等賞 總裁伏見宮殿下

大日本蠶糸會新潟支會主催

北陸四縣支會聯合蠶糸共進會

賜優等賞 總裁閑院宮殿下

蠶種

富山八尾町

富蠶社 橋爪秀太郎

【振替口座東京一五五五一】

春夏秋蠶
基礎原種
一代交配種

富山縣八尾町

伊藤蠶種製造所

振替大阪二八三六五番
發電略號【イト】

米穀商
木炭問屋
製紙屋
屋根板類

富山縣八尾上新町



福島商店

【振替貯金口座東京三八三四六番】

吳服太物商

八尾町



村卜

村杉啓

〔電話二三番〕

桐材裝飾材
下駄材各種

販賣

八尾東町

竹島兵藏

吳服太物

商號 仁源

平野源藏



鮮魚仕出し
旅館

野元館

野元文三郎

【電話三七番】

吳服太物
古着 商

石口商店

【目鏡橋詰】

八尾味噌
溜

醸造元

富山縣八尾町

毛利傳三郎

【電話二二番】

養蠶部

春夏秋蠶種製造販賣

印版部

水晶印篆刻

印刷彫刻

ゴム印及附屬品

諸紙

富山縣八尾西町

活版印刷 銅版印刷 松本七兵衛商店

御料理
仕出し
鮮魚

八尾天満町橋詰

前田 正義

【電話三四番】呼出

金 正 館

書畫
骨董

本

清水長次郎

富山縣八尾西町

並ニ生絲屑物仲賣商



蠶種製造
生糸紙商

八尾西新町

山田傳藏

電話三番
電略【ヤマタ】又ハ【ヤ】

肥料賣買
蠶種製造
楮紙及原料
商

八尾町大字上新町

黑崎安次郎

電略【ク】又ハ【クロ】

八千代 生命保險 株式會社

八尾代理店

多木肥料特約店

富山縣八尾町

內外肥料商 廣島友次郎

〔電話七番〕

堅地漆器
美術漆器
輸出向漆器
並二佛壇

製造所

八尾東町

岩佐清次郎

旅 館
運 送 業



八尾町

深 道

佐 吉

【電話二〇番】

萬染物紋上繪
袴外各種仕立

八尾西町上ノ丁

すすきやミセ

漆器製作所

八尾西町

吉川安次郎

官 大發明回養腎脾コンキ回蘇陽症發明菊丹
賣藥類似品鎮腦かんぎく
許 賣藥部外品 衛生かんぎく油

製 造 本 舖

越中國八尾町

西 田 堂

蓬 萊 酒

釀 造 元

富山縣八尾上新町

福 山 松 次 郎




八尾名物柿
萬八百屋物
洋酒洋菓子
罐詰鹽魚類

富山縣八尾鏡町
茗原磯次郎

曙醬油
八尾味噌

富山縣八尾町

釀造元  仁市商店

【振替口座大阪一六四〇四番】

種苗生産

富山縣八尾町

吉田種苗店

【振替大阪三五二六番】

桐谷代書事務所

【八尾西町辨天通り向】

旅人宿

八尾鏡町

黒田敬治

木 雜 柿 生 干 青
炭 穀 澁 柿 柿 物

卸商

婦負郡八尾西新町

水上幾次郎

藥種商

八尾町

岩佐藥房

醫師

八尾町

岩佐兵藏

〔電話四三番〕



骨董商

八尾西町

和田虎太郎

蠶種製造業

八尾西町

林谷周太作

雜穀
木炭
商業

八尾西新町

鍋谷庄太郎

書畫骨董

八尾東町

茂任定次郎

吳服類
太物類

八尾西町

吉友文次郎

子

和洋菓子一式

八尾宮ノ角

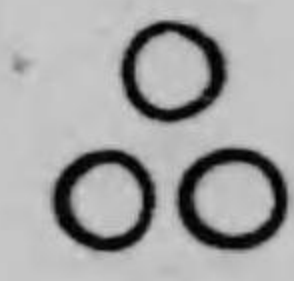
元祖

まんぢう屋

伊藤易英



八尾町



三洗社製絲場

電話 一四九番

銘酒
福壽釀造元

八尾町

福島九市郎

乗合自動車
貸貨自動車

業

八尾自動車商會

【電話三七番】

御料理

八尾町

林 沐松 備樓

蠶種製造
紙商

八尾上新町

宮下 龜次郎

古着商

八尾西町

福井傳平

味噌釀造元

八尾西町

村杉靜夫

外洋酒罐詰卸小賣

電話二九番
振替大阪一五四〇〇番

吳服 反物商 古着

富山縣八尾西新町

② 山小谷龜次郎

木炭問屋 和紙 生絲製造

富山縣八尾町

福島長次郎

【振替大阪一三六八七番】

醫師

八尾町

鈴木重吉

【電話三三番】

八尾西町

御旅館

山崎大館

【電話一七番】

◎販賣廣告◎

各國有名春蠶種

在米種並ニ日支、日歐、歐支一

代交雜種外ニ日支固定種

風穴種並ニ秋蠶生種

岐阜縣及奈良縣ノ本場

蠶網、蠶具一式、桑苗各種

越中國八尾町大字鏡町

中山蠶業部

【電話一五番ノ乙】呼出

【電略ナ九】

名物 八尾そば

八尾西町

松山常太郎

萬合羽
蠶種

製造

八尾東町

尾畑梅太郎

旅館
魚類
仕出し

⊕

源旅館
八尾東町
長瀬源十郎

醫師

八尾町

松崎 玄周

【電話二六番】

漆器製造元

八尾町

吉友 順平

營業科目
 登錄商標 萬國一米の粉
 製粉 一切
 製綿 各種

富山縣八尾町

卸商 金根上五平

電話 五番
 振替貯金大阪一七〇九五番

一代交雜蠶種製造所

並ニ桑苗各種販賣

富山縣婦負郡八尾町大字東町

吉田 太兵衛

美術漆器製造元

八尾町

友山田勇甚堂

乃木商店

富山縣八尾上新町

萬金物

商大坪嘉七

並
蠶種製造

御料理

八尾町

明

光

樓

〔電話一八番〕

古着太物商

大

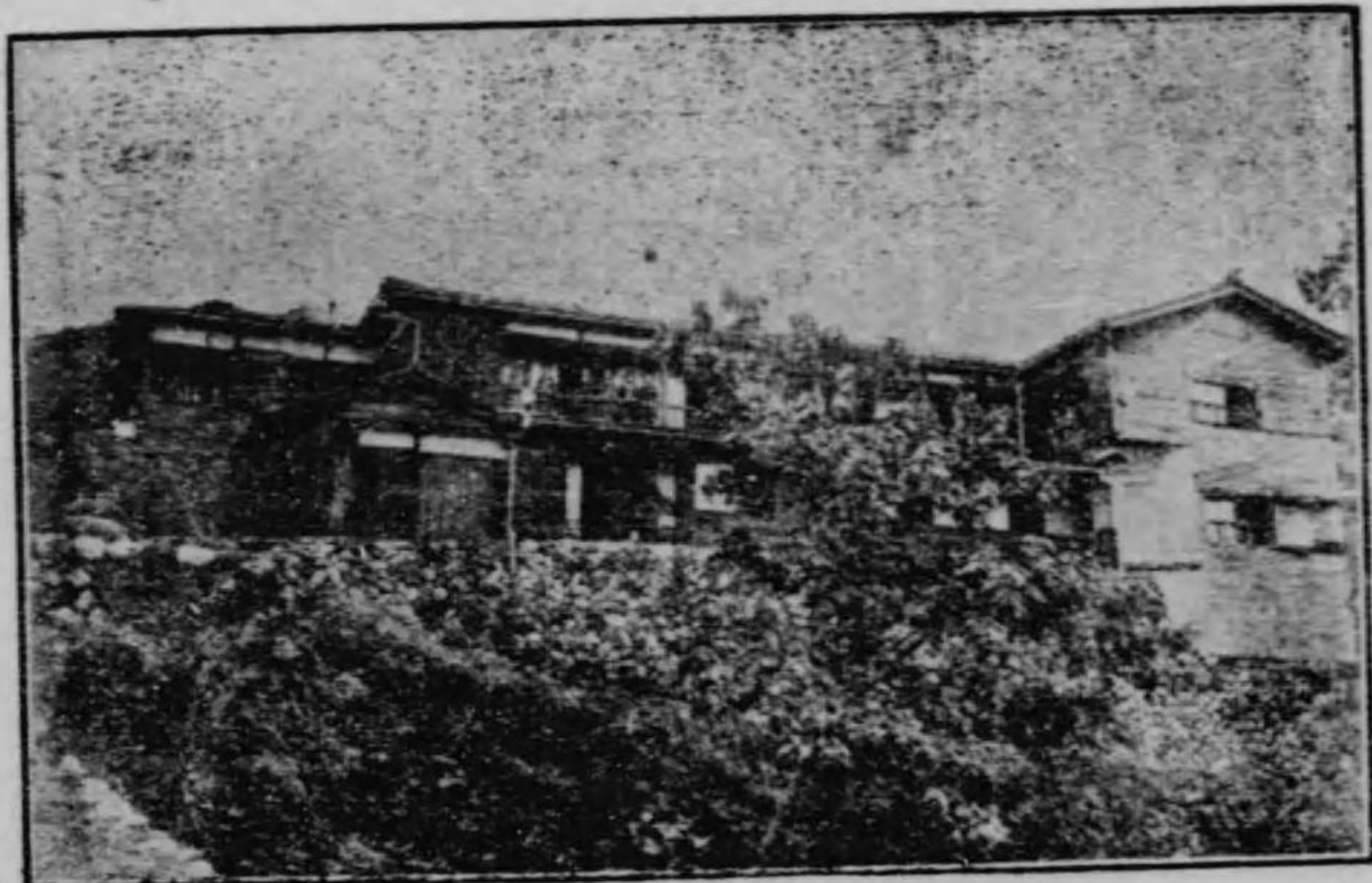
八尾上新町

大井卯次郎

城生越齒科醫院

東京齒科醫學士

院主 城生越 義



八尾町

御料理 遊龜樓

〔電話二七番〕

清酒釀造業

明治生命保險株式會社
明治火災保險株式會社

八尾代理店

八尾町

橋爪 藤吉

【電話九番】

醫師

八尾町

摩島 嘉造

【電話二二番】

吳服 太物
古 著

商

八尾東町

長瀬與次右衛門

專賣特許

油類編賣成

式機械製造

販賣

紙漉簾 御垂簾 米俵 炭俵 紙垂簾 御卷簾 筆蓋簾 飯蓋簾 莞簾

各編成機械

富山縣八尾町

油 虎次郎

【電話三番】

製 造 販 賣

簣 類

和洋小間物

八尾下新町

化 粧 品 商

山 崎 正 義

雜貨各種

八尾町

あさひ醬油
山櫻味噌

釀造元

益山松太郎

電氣精米
並ニ穀類

富山縣八尾上新町

荒井十代次郎

和洋
御菓子

製造元

益

林盛堂本店

富山縣八尾上新町

諸官衙
各級農會
稚蠶飼育場
蠶具一式
各國蠶種
桑苗桑種

御用

販賣

八尾町字鏡町

吉田蠶具店

振替大阪三三四一三
電話略ヨシ

吳服太物
古着商

八尾東町

益山彦七郎

入齒業

八尾西町

中又ノ事

田中又五郎

書畫骨董

八尾西町

八木次郎吉

高等

化粧品各種

羽島

孝正

富山縣八尾町

株式會社 密田銀行八尾支店

電話略三三番

醇良
清酒

旭山

釀造元 玉生專次

【電話四〇番】



松竹梅印
繰返保険
各種玉糸

富山縣八尾町

共益社製絲所

電信略號(卜毛)又(工キ)

旅館

瓦製造

八尾下新町

西田藤松

諸紙問屋
紙原料
生絲

商

富山縣八尾西新町

長谷川彦次郎

吳服
太物
古着
楮紙及原料

商



井山昌太郎

富山縣八尾上新町

電略【キヤマ】又ハ【キ】

吳服太物
蓬艾
生絲製造

富山縣八尾上新町

谷井甚太郎

電略【ニタイ】又ハ【タ】

味ノ司醬油
山吹味噌
萬年酢

釀造元

江本信好

八尾東町
宮庄

〔電話三〇番〕

蠟燭 鬢附
油 雜貨

商



松本はる商店

八尾町

〔電話四二番〕

シヤツ、股ケ、足袋
其他萬裁縫所
メリヤス類各種
賣藥各種
官製煙草小賣所

八尾町大字下新町

荒井彙次郎商舖

城ヶ山正宗

富山縣八尾上新町

釀造元



益山酒店

【商號水四】

諸紙問屋
及製絲業

富山縣八尾町



若松安次郎

【電略〇ワカ】

建築業

富山縣八尾町

富士原三平

美術表裝金
銀屏風襖匠

富山縣八尾町

富士原友吉



富山縣八尾町
富國館製絲所主
 矢澤今朝男
 【電話四四番】

雜貨商



笹木良介

富山縣八尾上新町

蠶種製造

八尾上新町

武道榮次郎

電話【ムト】又【ム】
 振替東京三七八二七番



製綿卸商

石

富山縣八尾上新町

石戶長太郎

電氣製綿所

電話一五番ノ甲
振替大阪三〇五六三番

旅館

生糸繭屑物仲買業



宮田喜代

富山縣八尾西町

電話略(三七)
電話一二番

生絲製造
內外綿絲商

八尾西町

桐谷榮次郎

大和醬油
八尾味噌
釀造元
蠶種製造

八尾西町

清水安五郎

八尾町

毛利研精堂

電話一〇番
振替東京六八七番



新書
雜聞誌

吳服太物
古着

商



玉生庄之助

八尾東町

▼ 風光 井田川の清流を隔て八尾公園を
 眺め東方に立山の遠景を望む
 ▼ 交通 富山、八尾間は自動車又は馬車
 の便あり

高熊鑛泉

山中八尾
 山吹館

【電話八番】

▼ 設備 近時客室浴室の改築を施し最も
 完全 清麗なり
 ▼ 料理 厨事人を聘し新鮮なる材料を用
 びて高尚なる料理を提供す

煙草元賣捌所
 石油卸販賣

八尾東町
 橋爪忠次郎

やぐふとん
 蚊帳類
 角力印足袋

製造

長

根上朋太郎

根長ノリ

八尾東町



▲客室完備▼

旅館御料理 福島鑛泉

▲風光明媚▼

富山縣八尾町

蠶種製造業 山田忠次郎

【大阪振替口座三六一八一番】

富山縣八尾西新町

川倉 太平

【商號川太】

清酒販賣
雜貨商

和洋小間物
學校用品
雜貨各種

商

八尾東町

今武部德平

精米業



八尾町

精米株式會社

三百年傳來の

家傳みの藥本舖鶴見

【元荒町】

富山市總曲輪四一五(兩別院中通)

東京牛込區榎町十一番地

關東發賣元

鶴見支店

八尾取次所

全	全	全	全	全	全	全	八尾東町
西	鏡	天	下	新	橋	杉	
町	町	町	町	町	爪	山	
大	福	中	廣	廣	伊	橋	杉
友	島	山	島	島	藤	爪	山
準	藥	藥	藥	藥	丈	藥	忠
橋	店	店	店	店	男	店	次
							郎

各種時計貴金屬
和洋小間物雜貨
商

八尾西町

杉江清一郎

內外肥料商

セメント
石 灰

八尾下新町

田畑正五郎

米穀販賣
電氣精米

八尾天満町

長谷川長次郎

【電話三四話】呼出

御理
仕出
鮮魚

八尾天満町

高榮館

高島榮次郎

【電話三四番】

無盡業

富山市荒町十三番地



富山無盡株式會社

電話三五三番
大坂振替口座三三二四三

八尾代理店

宮島政太郎

東京市京橋區中橋泉町

帝國實業貯蓄銀行

富山市木町二〇

富山總代理店

電話三四三番

高岡代理店
石動代理店

御料理

八尾町

杉下樓

【電話二三番】

御料理

八尾町

日新樓

【電話二四番】

內外肥料

石灰販賣



八尾町
八尾肥料商會
合資會社

電話三二番
電話〇八

富山市總曲輪一ノ組

富山出張所

【電話六四三番】

紙

蠶種製造業

商

富山縣八尾町

杉山正太郎

【商號卜四】

各國疊表

麻苧藁蕈

萬荒物商

富山縣八尾町

石戶松次郎

電話一五番ノ乙
振替口座大阪一六二三〇番

吳服
太物商

富山縣八尾上新町

益島政太郎



明治座

座主

富山縣八尾町

井山定次郎

美術表裝調進所

八尾東町

新保古做堂

和洋金物類
各種自轉車
並ニ修覆

八尾東町

繭山安次郎

菓子製造元

八尾東町

奥田竹次郎

八尾町全圖



大正七年十二月四日

御料理

鮮魚類
罐詰類

八尾鏡町

長万

木炭商
並楮皮

富山縣八尾鏡町

吉友滋次郎

富山縣婦負郡八尾町全圖



- 凡例
- 十 街路
 - 川 溝池
 - 人 家
 - 小 小學校
 - 銀行
 - ⊙ 電氣會社
 - ⌒ 役場
 - ⌒ 警察署
 - ⌒ 郵便局
 - ⌒ 登記所
 - ⌒ 事務所
 - ⌒ 原簿製所
 - ⌒ 自動車會
 - ⌒ 工場
 - ⌒ 乾草場
 - ⌒ 富委社
 - ⌒ 公團
 - ⌒ 庭
 - ⌒ 劇場
 - ⌒ 鐘
 - ⌒ 泉
 - ⌒ 寺
 - ⌒ 社
 - ⌒ 電氣會社
 - ⌒ 工場
 - ⌒ 製糸工場

尺八千一分
曲七厘十間

富山線敷資相



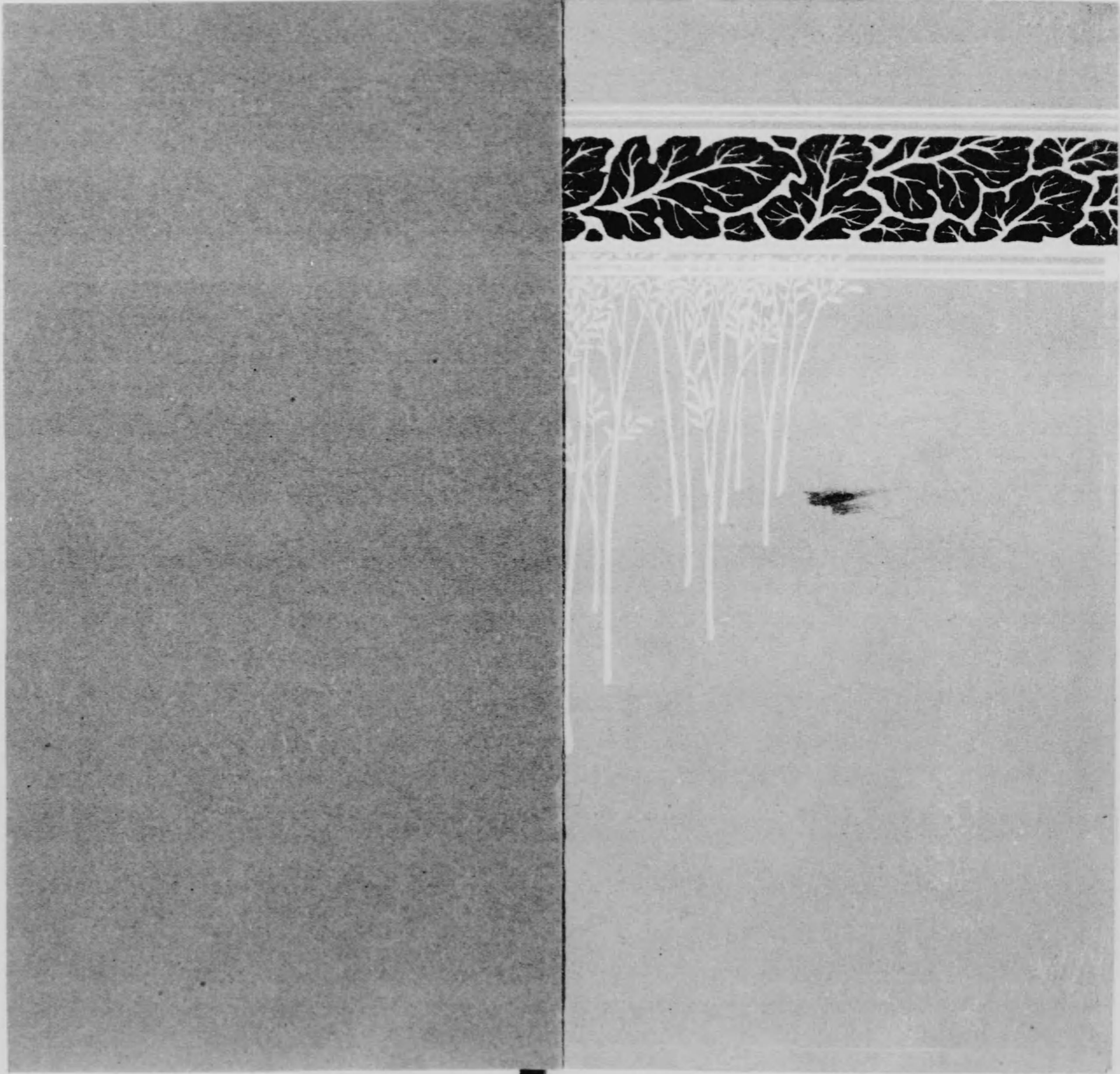
大正七年十二月
 二十七日印刷
 大正七年十二月
 二十七日發行

富都奥付
 非賣品

婦負郡八尾町役場

印刷人 富山市西堤町十八番地 黒川 鶴次郎

印刷所 富山市山王町七十八番地 新村活版所



393
253

終